

平成30年第1回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成30年3月5日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	森 彪
4 番議員	林 茂	12 番議員	平石 賢治
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	森 志郎
6 番議員	烏海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	永濱 茂樹
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	奥村 晴明

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 局長補佐 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
監査委員	林 健太郎
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	石川 洋至
総務課長	梯 達司
福祉課長	森 伸二
企画政策課長	斉藤 秀樹
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	高田 俊男
社会教育課長	近藤 政春
住民課長	佐野 正洋
生活環境課長	東條 芳重
建設課長	近藤 孝公
経済産業課長	森 美津子

下水道課長 賀治 達也
水道課長 森 隆幸
西クリーンステーション所長 高木 律生

5 議事日程

(1) 議事日程 (第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 発議第1号 常任委員会委員の選任について
- 第4 発議第2号 議会運営委員会委員の選任について
- 第5 発議第3号 藍住町総合文化ホール特別委員会委員の選任について
- 第6 発議第4号 藍住町防災対策特別委員会委員の選任について
- 第7 発議第5号 藍住町議会だより編集委員会委員の選任について

(2) 議事日程 (第1号の追加1)

- 第1 選挙第1号 板野東部消防組合議会議員の選挙

(1) 議事日程 (第1号)

- 第8 町長の所信表明
- 第9 議第1号 平成29年度藍住町一般会計補正予算について
- 第10 議第2号 平成29年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について
- 第11 議第3号 平成29年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について
- 第12 議第4号 平成29年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について
- 第13 議第5号 平成29年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について
- 第14 議第6号 平成30年度藍住町一般会計予算について
- 第15 議第7号 平成30年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について
- 第16 議第8号 平成30年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算

- について
- 第17 議第9号 平成30年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について
- 第18 議第10号 平成30年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について
- 第19 議第11号 平成30年度藍住町特別会計(下水道事業)予算について
- 第20 議第12号 平成30年度藍住町特別会計(水道事業)予算について
- 第21 議第13号 藍住町課等設置条例の一部改正について
- 第22 議第14号 藍住町個人情報保護条例の一部改正について
- 第23 議第15号 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 第24 議第16号 常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 第25 議第17号 藍住町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第26 議第18号 藍住町手数料徴収条例の一部改正について
- 第27 議第19号 藍住町国民健康保険条例の一部改正について
- 第28 議第20号 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第29 議第21号 藍住町後期高齢者医療に関する条例等の一部改正について
- 第30 議第22号 藍住町介護保険条例の一部改正について
- 第31 議第23号 藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第32 議第24号 藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

- 第 3 3 議第 2 5 号 藍住町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部改正について
- 第 3 4 議第 2 6 号 藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 3 5 議第 2 7 号 藍住町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 3 6 議第 2 8 号 藍住町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 3 7 議第 2 9 号 藍住町工場立地法地域準則条例の制定について
- 第 3 8 議第 3 0 号 藍住町勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 第 3 9 議第 3 1 号 町道の路線認定について
- 第 4 0 議第 3 2 号 指定管理者の指定について
- 第 4 1 報告第 1 号 平成 2 9 年度藍住町土地開発公社の事業計画について

平成30年藍住町議会第1回定例会会議録

3月5日

午前10時5分開会

○議長（奥村晴明君） おはようございます。寒さも緩み、日増しに春の気配も感じられる頃となりました。本日は、平成30年第1回藍住町議会定例会に、御出席をくださいます。ありがとうございます。

ただいまから、平成30年第1回藍住町議会定例会を開会いたします。

○議長（奥村晴明君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（奥村晴明君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番議員、森彪君及び12番議員、平石賢治君を指名します。

○議長（奥村晴明君） 日程第2、「会期の決定について」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの19日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月23日までの19日間に決定しました。

○議長（奥村晴明君） 日程第3、発議第1号「常任委員会委員の選任について」から日程第7、発議第5号「藍住町議会だより編集委員会委員の選任について」の5議案を一括議題とします。

○議長（奥村晴明君） 議事の都合により、小休します。

午前10時7分小休

〔小休中に委員会構成を協議する〕

〔議案を配布〕

〔追加日程第1と、東部消防の選挙の議案を配布〕

午前 11 時 35 分再開

○議長（奥村晴明君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 3、発議第 1 号「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、各常任委員会の正副委員長につきましては、小休中に互選がされておりますので、申し上げます。総務文教常任委員会委員長には、鳥海典昭君、同副委員長には、平石賢治君、建設産業常任委員会委員長には、安藝広志君、同副委員長には、矢部幸一君、厚生常任委員会委員長には、徳元敏行君、同副委員長には、森彪君であります。

○議長（奥村晴明君） 日程第 4、発議第 2 号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員につきましては、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会の正副委員長につきましても、小休中に互選がされておりますので、申し上げます。議会運営委員会委員長には、佐野慶一君、同副委員長には、平石賢治君であります。

○議長（奥村晴明君） 日程第 5、発議第 3 号「藍住町総合文化ホール特別委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。藍住町総合文化ホール特別委員会委員の選任につきましては、委

員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、藍住町総合文化ホール特別委員会委員につきましては、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、藍住町総合文化ホール特別委員会の正副委員長につきましても、小休中に互選がされておりますので、申し上げます。藍住町総合文化ホール特別委員会委員長には、森志郎君、同副委員長には、鳥海典昭君であります。

○議長（奥村晴明君） 日程第6、発議第4号「藍住町防災対策特別委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。藍住町防災対策特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、藍住町防災対策特別委員会委員につきましては、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、藍住町防災対策特別委員会の正副委員長につきましても、小休中に互選がされておりますので、申し上げます。藍住町防災対策特別委員会委員長には、安藝広志君、同副委員長には、矢部幸一君であります。

○議長（奥村晴明君） 日程第7、発議第5号「藍住町議会だより編集委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。藍住町議会だより編集委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、藍住町議会だより編集委員会委員につきましては、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、藍住町議会だより編集委員会の正副委員長につきましても、小休中に互選

がされておりますので、申し上げます。藍住町議会だより編集委員会委員長には、矢部幸一君、同副委員長には、西岡恵子君であります。

○議長（奥村晴明君） 次に、西川良夫君と森彪君から板野東部消防組合議会議員の辞職願が提出され2名の欠員が生じました。

したがって、選挙第1号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙第1号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

○議長（奥村晴明君） 追加日程第1、選挙第1号「板野東部消防組合議会議員の選挙」を行います。お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました

○議長（奥村晴明君） お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしりたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。板野東部消防組合議会議員には、矢部幸一君、森志郎君を指名いたします。

○議長（奥村晴明君） お諮りします。ただいま、議長が指名しました矢部幸一君、森志郎君を板野東部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました矢部幸一君と森志郎君が板野東部消防組合議会議員に当選されました。ただいま、板野東部消防組合議会議員に当選された矢部幸一君と森志郎君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○議長（奥村晴明君） 昼食のため、小休いたします。

○議長（奥村晴明君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（奥村晴明君） 日程第 8、町長の所信表明を行います。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 3月に入り、春の訪れを実感する季節になってまいりました。本日、平成30年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今議会は、本町の1年間の施策を盛り込んだ一般会計予算などを提案いたしておりますが、議長の許可を頂きましたので、議案の説明に先立ち、所信や重点施策とその取組方針等を申し上げて、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

まず最初に、藍住町総合文化ホール新築工事につきまして、予定の工期どおり、事故もなく順調に進捗していることを御報告いたします。新年度においては、広場と駐車場を整備する2期工事に向けた既存施設の解体工事を、関係各位の御理解と御協力を頂きながら適切に進めてまいりたいと考えております。

藍住町総合文化ホールは、文化芸術創造感動拠点として、文化の薫るまちづくり、また、世代間、地域間交流を促し、活気あふれるまちづくりを推進する役割を担っております。今後、的確な施設管理運営計画の策定や、効果的な広場等周辺整備の検討など、関連する重要案件に対応できるよう全力で進めてまいりますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、観光交流資源魅力化プロジェクトの取組について申し上げます。昨年10月22日に開催しました、2回目となる「インディゴコレクション2017」は、出演者全員、藍染めの衣装を身に着けランウェイで華々しく披露し、満席となった会場全体で藍の魅力を存分に体感していただくことができました。新年度も「インディゴコレクション2018」として、10月21日に開催を予定しております。

更に、ファッションショーの雰囲気をもっと多くの方々に楽しんでもいただくため、児童を中心とした出演者による先行イベントを新たに企画し、ゆめタウン徳島において7月頃に開催できるよう計画を進めているところです。

また、本年度は、ハンドメイド作家を講師とした藍染めワークショップを21回開催したところ、町内外、年齢層を問わず幅広い方々が参加され、好評を頂いてお

ります。新年度も、藍染めファンの拡大やクリエイターの創出につなげられるよう、引き続き実施することとしております。

一方、課題となっておりました、町内での藍作の実現につきましては、藍の魅力発信プロジェクト推進会議において検討をいたしました。新年度では、取組を具現化するため、地域おこし協力隊の制度を活用し、隊員を募集、委嘱することとしております。隊員には、葉藍の栽培から菜に加工するまでの農業協力活動や、藍の館で藍染め技術研修を行い、将来的には藍の館での菜づくりの担い手に、また、藍に携わる作家や事業者として自立できる人材を育成したいと考えております。

2020東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムに藍色が採用され、藍に対する関心が高まる中、徳島県では、阿波藍のブランド確立に向けたプロジェクト会議が立ち上げられました。本町においては、この動向も見極めながら、的確な藍染普及支援事業を展開し、藍と藍住町の魅力の効果的な発信を進めてまいりたいと考えております。

次に、2年目となります赤ちゃん先生プロジェクトにつきまして、実施主体のNPO法人及び小中学校と連携し、赤ちゃん先生授業を実施しております。

この取組は、児童生徒が思いやりの大切さ、命の尊さを実感できる貴重な機会として実施意義が認識されており、教育現場からの強い要望で、新年度も継続して実施することとしております。

次に、子育て支援に関してであります。まず、平成30年度の保育所入所希望状況について申し上げますと、新規希望者の一斉募集及び継続児童の合計は、627名となっており、昨年同期の609名を大きく上回っております。ここ十数年間において、本町のゼロ歳から3歳の児童数に大きな変動はないものの、子育て世帯における保育希望者が増加してきているところです。

4月1日の定員は、昨年の584名から20名増やし604名としたところです。更に定員の20%増を上限とした弾力的な運用を適用した結果、一斉募集時点では、昨年は27名の待機がありましたが、今年度は1名の保護者都合以外での待機児童は発生しておりません。今後、二次募集において待機児童が発生するおそれがありますが、可能な限り受け入れができるよう、保育士の確保などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの小学校4年生から6年生までの利用拡大については、年次的に児童館の整備を進めているところです。平成28年度から奥野児童クラブ、

平成29年度から富吉児童クラブ、住吉児童クラブ、西部児童クラブの募集を開始いたしました。勝瑞児童クラブに関しては、平成29年度事業として増築工事を進めておりますが、工事完成後の来年1月頃に募集を予定しています。これにより、高学年の利用拡大と併せて低学年の利用者増の対策にも一定の効果があるものと見込んでおります。

次に、介護予防対策推進事業について御報告申し上げたいと思います。急激な高齢化が進む中、運動を日常の習慣にして健康づくりと筋力アップを図ることで健康寿命を延ばし、生き生きと幸せな生活を送っていただくために、65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者の皆さんに対して、新たな二つの介護予防事業を行います。

一つは、あいずみスポーツクラブ年会費助成事業です。現在75歳以上の方には、後期高齢医療保険で年会費3,000円の助成を行っていますが、新たに65歳以上74歳までの入会者に対し、年会費3,000円を助成いたします。

もう一つは、健康ウォーキングポイント事業です。ゆめタウン徳島の店舗内で一定以上の歩数をウォーキングした場合にポイントを付与し、ポイントを貯めることで、ゆめタウン商品券と交換できるものとし、楽しみながら健康づくりが継続できるものと期待しております。天気や気温に関係なくウォーキングができるため、多くの方に健康づくりに取り組んでいただきたいと考えております。また、この事業においては、徳島文理大学と連携し、運動習慣がいかに関係なく健康増進に寄与するか御協力を頂ける方100名までに、活動量計を半年間貸与し、歩数・活動量の記録と筋肉量・体脂肪・動脈機能等の計測を行い、効果判定及び課題分析をして、今後の健康づくり対策へつなげることを考えております。

次に、子どもはぐくみ医療扶助費でございますが、今年度までは中学校終了までを対象としておりましたが、平成30年度より対象を高校終了までに拡大したいと考えております。なお、条例改正等準備の都合もありますので、10月1日施行を検討しております。

次に、勝瑞城館跡整備事業についてですが、昨年10月に国史跡への追加指定を受けた勝瑞城跡南側の県道松茂吉野線沿いのテナントがあった土地ですが、1月末までに建物等も撤去され、公有化が完了いたしました。来年度にはテナント跡地を広場空間として整備し、ベンチや説明板の設置を計画しています。併せて、勝瑞城跡の樹木の剪定や濠の清掃を行い、景観、環境の整備を進めてまいりたいと考えて

おります。

また、勝瑞城館跡において検出された、全国最大級の大規模な池泉庭園については、現在整備計画の策定に向けて地下水位の調査や文化庁、県教育委員会との調整を進めています。この庭園は、規模だけでなく遺存状況についても非常に良く、その価値は全国有数のものであるとされています。そのため、今後の整備については慎重に検討を進めていきたいと思っております。

次に、防災対策についてであります。地震災害等により合同庁舎が機能しなくなった場合に備え、現在建築中の藍住町総合文化ホールを災害時の代替庁舎として指定する予定です。文化ホール内の1室を災害対策本部として使用できるよう、事前に防災設備を配備し、どちらの施設からでも防災無線の放送や、関係機関との相互通信ができるよう、整備を進めてまいります。

また、文化ホール供用開始後には、福祉避難所として、できる限り多くの要配慮者が避難できるよう検討を進めております。

続いて、防災行政無線のデジタル化につきましては、本年1月から実施設計を進めており、既に県内で防災無線のデジタル化を実施済みの市町村からも最新の情報を得ながら、慎重に設計を進めているところであります。

また、これに加え災害情報伝達手段の多重化として、本年4月から住民向けの登録制メール配信システムを導入します。このシステムを用いることで、全ての防災情報を一つのメディアで統一して受信できるほか、防災訓練開催のお知らせや防災広報紙のデータなど、今まで以上に多様な情報を届けることが可能となります。既存の情報伝達手段に加え、当該新システムを導入することで、防災意識の高揚につながる可以考虑しています。

なお、平成30年度には、5年に一度実施している防災意識調査を予定しており、この調査によって、メールシステムの周知度や、その他求める情報伝達手段等について、町民の方々から意見を頂き、情報伝達手段の更なる改善を図ってまいりたいと思っております。

次に、消費者行政についてであります。本町では、昨年6月から、藍住町消費生活センターを農業振興センター内に開設しました。消費者のトラブル相談を中心に、高齢者等の見守りネットワークの構築、推進に取組、町民の安全・安心が確保される体制づくりを行ってまいります。

次に、がんばる商工業者等の応援施策についてですが、経営革新や新商品の開発、

創業支援事業計画に基づく創業者など意欲のある事業者に対して、今後も支援を続けていくとともに、商工会が行うまちゼミや創業支援への助成など、商工会とも連携を図りながら応援施策を実施してまいります。

最後に、平成30年度の予算編成方針について申し上げます。平成30年度の国の地方財政への対応に当たっては、通常収支分の財政見通しについては、地方財政計画の規模を、前年度比0.3%増の86兆9,000億円、地方一般歳出を0.9%増の71兆2,700億円とし、地方交付税等の一般財源総額については、0.1%増の62兆1,159億円とし、地方税を0.9%増の39兆4,294億円、地方譲与税では、1.5%増の2兆5,754億円、地方交付税総額については、2%減の16兆85億円、また、臨時財政対策債では、1.5%減の3兆9,865億円の見込みとされているところです。

本町の財政状況についてであります。平成28年度決算において、町税収入は前年度より0.2%、907万1,000円の増額、地方交付税と臨時財政対策債の合計額については4.5%、1億105万4,000円の減額となっております。

また、財政指標では、経常収支比率が83.0%、公債比率が3.8%、財政力指数は0.71であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、算定した財政健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費率は4.3%、将来負担比率はマイナスであり、基準を下回っており、健全な状態を示しております。

しかしながら、引き続き限られた財源の中において、各施設の維持補修や耐震化、排水や橋梁対策などの普通建設事業のほか、住民サービスの維持、向上に取り組んでまいることとなります。

また、多様化する住民サービスに伴う扶助費や施設の維持管理などの物件費などが増加しており、今後も厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

平成30年度の予算編成に当たっては、こうした行財政環境の中、国や県の動向、地方財政対策等を見極めながら、効果や必要性等を精査し、一層の効率化と選択、重点化に取り組む必要性を認識しているところであります。

厳しい財政状況の中ではありますが、教育や福祉の充実、産業の振興、また、防災対策に取組、活力ある自立したまちづくりを、そして、安全で安心なまちづくりに推進してまいりたいと存じます。

以上、私の町政に取り組む姿勢と考え方を申し上げますが、議員各位におかれ

ましては、この意をお酌み取りいただき、今後の町政運営に一層の御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、所信表明といたします。

○議長（奥村晴明君） 日程第9、議第1号「平成29年度藍住町一般会計補正予算について」から日程第40、議第32号「指定管理者の指定について」の32議案及び日程第41、報告第1号「平成30年度藍住町土地開発公社の事業計画について」を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長、高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 議長から提案理由の説明を求められましたので、これより、本日提案いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第1号「平成29年度藍住町一般会計補正予算について」は、歳入歳出から1億4,500万円減額し、総額101億8,000万円とするものであります。

内容につきましては、年度末が近いことから、実績見込みにより歳入歳出の増減やこれに伴い調整を行うものであります。

歳出の主なものでは、総務費で、退職者の増加に伴い総合事務組合特別負担金3,400万円増額し、庁舎空調更新工事2,000万円を計上しております。

民生費では、社会福祉総務費で、国保会計基盤安定繰出金556万円、介護保険事業会計繰出金に2,900万円それぞれ増額するとともに、保育所総務費で施設整備が実施できなかったため、保育対策総合支援事業補助金1億4,146万5,000円、給付費の見込みにより、施設型給付費2,280万円それぞれ減額することといたしました。

農林水産業費では、農業振興費の農山漁村未来創造事業補助金は、事業不採択のため3,000万円減額することといたしました。

教育費では、勝瑞城館跡整備事業費工事請負費は実績見込みで、1,490万円減額することといたしました。

歳入においては、町税の個人町民税で2,200万円、固定資産税で3,000万円それぞれ増額し、たばこ税で1,000万円減額いたしました。株式譲渡所得割交付金で1,365万8,000円増額いたしました。

国庫支出金では、事業費の見込みにより、保育所運営費負担金で2,969万7,

000円、国宝重要文化財等保存整備費補助金1,378万7,000円、子ども子育て支援整備交付金1億2,574万7,000円それぞれ減額することといたしました。

県支出金では、事業費の見込みにより、保育所運営費負担金1,424万7,000円増額し、農業振興費県補助金で3,000万円減額することといたしました。

繰入金では、退職手当積立金繰入金を4,180万円減額することといたしました。

なお、繰越明許費として12件の事業、総額にして1億7,000万円を平成30年度に繰り越す予定にしております。

議第2号「平成29年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算については、歳入歳出とも922万円を増額し、予算総額を40億6,600万円とするものであります。

補正内容は、歳出においては、保険給付費を922万円増額し、歳入においては、特定健康診査等負担金を10万円、療養給付費交付金を6,130万円、特定健康診査等県負担金を10万円、繰入金を556万円それぞれ増額し、国民健康保険税を2,837万円、県財政調整交付金を2,947万円それぞれ減額するものであります。

議第3号「平成29年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算については、歳入歳出とも2,900万円増額し、予算総額を25億8,050万円とするものであります。

補正内容は、歳出においては、保険給付費を2,900万円増額し、歳入においては、繰入金を2,900万円増額するものであります。

議第4号「平成29年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）補正予算については、歳入歳出とも1,640万円増額し、予算総額を3億3,980万円とするものであります。

補正内容は、歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金を1,640万円増額し、歳入においては、後期高齢者医療保険料を1,640万円増額するものであります。

議第5号「平成29年度藍住町特別会計（下水道事業）補正予算については、歳入歳出ともに900万円減額し、予算総額を4億2,900万円とするものであります。

主な補正内容は、歳出については、一般管理費で委託料を208万円減額し、下水道建設費では、委託料を970万円、補償、補填及び賠償金を480万円減額し、工事請負費を820万円増額するものであります。

歳入については、下水道負担金等を156万円、土木債を1,770万円減額し、下水道使用料を232万円、繰越金を542万円、雑入を250万円それぞれ増額するものであります。

なお、繰越明許費として、下水道建設費で1,745万円を平成30年度に繰り越す予定にしております。

議第6号「平成30年度藍住町一般会計予算について」は、前段、所信表明の中で申し上げました予算編成方針に従い、通年必要とするものはできる限り当初予算において措置することを基本とし、編成いたしました。

前年度当初より3億2,000万円の増額となり予算総額を101億5,000万円とするものです。

歳出の主なものは、総務費については、会計管理費で公金収納システム導入業務1,400万円を、企画費で、昨年度に引き続き観光交流資源魅力化プロジェクトの取組と藍染めファッションショー「インディゴコレクション2018」の開催等の事業として、地方創生推進交付金事業570万円、地方創生事業で、赤ちゃん先生プロジェクトの費用として210万円、今年度より新たに、藍のまちづくりを推進するため、地域おこし協力隊を導入し、藍染普及推進事業として、887万6,000円、電子計算機管理費で、電子計算機や各種証明書の発行システム、戸籍や番号法に係るシステム等の維持保守や更新、また、セキュリティー対策などのため、7,190万6,000円、危機管理対策費では、防災用備蓄品や資機材の整備、木造住宅の耐震化支援などで4,841万1,000円、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業には、福祉センター等解体設計、周辺工事及び複合公共施設建築工事などで、3億8,672万円を計上いたしました。

民生費では、国民健康保険事業特別会計への繰出金に合計2億3,415万円、後期高齢者医療費では、療養給付費負担金に2億5,952万6,000円、広域連合事務費負担金に1,896万9,000円、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金で8,095万6,000円、介護保険事業特別会計への繰出金で、3億9,254万6,000円を計上。

また、今年度の新規事業で介護予防対策推進事業による健康ウォーキングポイン

ト事業及びスポーツクラブ加入促進事業で470万円を計上しております。

このほか、障害者福祉費の障害者総合支援費として8億876万2,000円計上しております。

児童福祉費では、児童手当事業費扶助費6億7,530万円、西部児童クラブ新築工事に係る事業費に3,500万円、保育園運営に係る扶助費5億9,465万2,000円、病児病後児保育、延長保育及び地域子育て支援センター等補助金で2,891万4,000円、保育園整備事業補助金で1億4,146万5,000円を計上しております。

衛生費では、がん検診等各種検診等委託料に3,000万円、予防接種委託料に8,900万円、妊婦・乳児一般健康診査委託料に4,589万8,000円、子どもはぐくみ医療扶助費1億9,256万4,000円、清掃費では、ごみ袋作成費に2,359万円、合併浄化槽補助金に3,038万8,000円、また、西クリーンステーション管理費に3億8,703万7,000円、中央クリーンステーション管理費に1億9,484万5,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、若手の新規就農支援や農地利用集積協力金、経営体育成支援事業補助金などで2,118万7,000円、農地防災事業の県営地盤沈下対策事業補助金には318万1,000円、排水路改良など一般排水路改良費に4,843万円、また、地籍調査には2,372万3,000円を計上いたしました。

商工費では、商工業振興費で消費生活センターの運営費に836万9,000円、商工会への補助金や中小企業支援など合わせて2,415万5,000円を計上いたしました。

土木費では、建設課現場業務の委託料5,702万4,000円、道路維持費に1,220万円、道路簡易舗装費では3,005万円、一般町道新設改良費には2,465万円、橋梁維持費では、橋梁修繕計画調査業務や鳴門藍住大橋橋梁修繕工事のため5,052万円を計上、都市計画費には、下水道事業会計への繰出金2億円を計上しております。

消防費では、常備消防費負担金については4億4,835万円、非常備消防費負担金は2,922万2,000円計上いたしました。

災害対策費では、防災行政無線の維持費のほか全国瞬時警報システム新型受信機取替え工事500万円等、合計1,281万4,000円を計上いたしました。

教育費では、西小、東小トイレ及び東小体育館屋根改修設計業務委託料として5

40万円、藍中体育館床改修工事等で1,690万円を計上いたしました。

勝瑞城館跡整備事業については、勝瑞城館跡整備及び勝瑞城館跡南側倉庫改修工事など7,852万3,000円を計上いたしました。

これら歳出に対する主な歳入につきましては、町税40億3,198万7,000円、地方譲与税が8,800万円、地方消費税交付金については、5億7,388万3,000円のうち消費税引上げに伴う社会保障財源化分2億4,990万6,000円となっています。

地方交付税は現段階では試算見込みも正確でないため普通交付税で12億円、特別交付税で1億円を計上いたしました。

国県の補助金については、歳出に連動しますが、合わせて24億1,079万8,000円を計上、町債は、交付税の振替措置である臨時財政対策債で4億円、また、県営地盤沈下対策事業、文化ホール等複合公共施設工事などの事業債に2億700万円を予定しております。

そのほか、各事業の財源として、分担金及び負担金、諸収入などを見込んでいますが、歳入見込みに不確定要素が大きく、歳入を抑えており、当初予算段階では基金からの繰入れを、退職手当積立金3,230万円と合わせて、1億8,930万円を計上したところであります。

なお、今後の歳入の確保や余剰金の状況により、補正予算におきまして、できる限り基金繰入れの減額に努めてまいりたいと思います。

議第7号「平成30年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について」は、前年度と比較して4億5,100万円の減額で、予算総額を34億8,300万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を3,285万8,000円、保険給付費を24億8,653万円、国民健康保険事業費納付金を8億9,700万円、保健事業費を2,262万円、諸支出金を3,272万円、予備費を1,123万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税を6億2,030万円、療養給付費交付金を100万円、県支出金を25億7,221万円、繰入金を2億7,415万円、繰越金を749万円とするものであります。

議第8号「平成30年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について」は、前年度と比較して1億1,500万円の増額で、予算総額は25億6,500万円と

いたしました。

歳出の主なものは、総務費を2,887万6,000円、介護認定審査会費を3,857万7,000円、保険給付費を23億1,424万9,000円、諸支出金を6,019万7,000円、地域支援事業費を1億2,021万4,000円、予備費を286万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、介護保険料を6億5,000万円、分担金及び負担金を2,011万8,000円、国庫支出金を5億1,002万円、支払基金交付金を6億4,902万円、県支出金を3億2,684万2,000円、繰入金を3億9,260万円、繰越金を1,000万円、諸収入を637万円とするものであります。

議第9号「平成30年度藍住町特別会計（介護サービス事業）予算について」は、前年度と比較して460万円の減額で、予算総額は790万円といたしました。

歳出の主なものは、介護予防支援に係る事業費として、賃金を359万3,000円、委託料を223万8,000円とするものであります。

歳入は、790万円全額を居宅支援サービス計画費収入としております。

議第10号「平成30年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）予算について」は、前年度と比較して3,000万円の増額で、予算総額は3億3,300万円といたしました。

歳出の主なものは、総務費を428万5,000円、後期高齢者医療広域連合納付金を3億2,631万3,000円、諸支出金を81万円、予備費を159万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料を2億5,051万2,000円、繰入金を8,095万6,000円とするものであります。

第11号「平成30年度藍住町特別会計（下水道事業）予算について」は、前年度と比較して1,400万円の減額となる予算総額を4億2,400万円とするものであります。

歳出の主なものは一般管理費では、委託料1,040万円、施設管理費では、負担金、補助及び交付金4,800万円、普及促進費では、負担金、補助及び交付金578万円、下水道建設費では、委託料3,943万円、工事請負費1億1,300万円、補償、補填及び賠償金600万円、償還金では、償還金、利子及び割引料として1億6,600万円を計上、歳入では、下水道負担金等480万円、下水道使用料5,486万円、下水道費国庫補助金6,000万円、一般会計繰入金2億

円、土木債を1億円としています。

議第12号「平成30年度藍住町特別会計（水道事業）予算について」は、収益的収入では、給水収益、受託工事収益、工事分担金、長期前受金戻入などで5億2,296万円、収益的支出では、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費などで5億1,297万6,000円を計上し、消費税抜きで1,210万7,000円の当年度純利益が見込まれています。

資本的収入では、工事負担金などで、1,302万円の収入を見込んでおり、資本的支出では、老朽管の布設替工事や取水ポンプの更新などを予定しており、建設改良費、固定資産取得費、企業債元金償還金など、1億8,957万円を計上し、1億7,655万円の不足を生じますが、当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額などによる補填を予定しております。

水道事業の運営につきましては、今後とも、安全な水の安定供給を図りながら、健全な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

議第13号「藍住町課等設置条例の一部改正について」は、下水道課を上下水道課に課の名称を変更するよう、改正するものであります。

議第14号「藍住町個人情報保護条例の一部改正について」は、個人情報保護法等改正法及び行政機関個人情報保護法等改正法の施行に伴い、個人情報の定義の明確化を図るため、個人情報の定義を個人識別符号を除いたものと個人識別番号を含まれるものとに区別すること及び要配慮個人情報の定義、取り扱い等を定めるよう、本条例の一部を改正するものであります。

議第15号「藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」及び議第16号「常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について」は、国家公務員の特別職の期末手当が改正されたことや各町の動向を踏まえ、議会議員及び常勤特別職の期末手当の支給月数を引き上げるよう、本条例の一部を改正するものであります。

議第17号「藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、平成30年4月1日から施行となることに伴い、国民健康保険税条例を改正する必要が生じたため、本条例の一部を改正するものであります。

主な内容につきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村へ保険給付に要する費用を交付し、市町村では、都道府県が決定した国

民健康保険事業費納付金を納付することになるため、課税額の定義を変更するものであります。

議第18号「藍住町手数料徴収条例の一部改正について」は、各種検診に係る手数料が、県内各町において検診料金の一部自己負担金としているため、本条例の一部を改正するものであります。

議第19号「藍住町国民健康保険条例の一部改正について」は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議第20号「藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が、平成30年4月1日から施行されることに伴い、引用している法の条項番号の整備が必要なため、本条例の一部を改正するものであります。

議第21号「藍住町後期高齢者医療に関する条例等の一部改正について」は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地に係る特例を受けて本町の国民健康保険の被保険者とされていた者であって、当該特例を引き継いで本町が加入する後期高齢者医療広域連合の被保険者となるものを、本町が保険料を徴収すべき被保険者に加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

議第22号「藍住町介護保険条例の一部改正について」は、第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定に伴う、第1号被保険者の介護保険料の改正により、本条例の一部を改正するものであります。

議第23号「藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、厚生労働省令の指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議第24号「藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」は、厚生労働省令の指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議第 25 号「藍住町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部改正について」は、介護保険法の改正により指定居宅介護支援事業者の指定等の事務が市町村に権限委譲されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議第 26 号「藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」は、厚生労働省令の指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議第 27 号「藍住町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、機構改革により、事務処理を行う課の名称が変更となるため、本条例の一部を改正するものであります。

議第 28 号「藍住町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、介護保険法の改正により指定居宅介護支援事業者の指定等の事務が市町村に権限委譲されることに伴い、居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める必要があるため、本条例の制定をするものであります。

議第 29 号「藍住町工場立地法地域準則条例の制定について」は、「企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化に関する法律」の改正に伴い、「藍住町企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例」を廃止し、工場立地法により新たに本条例を制定するものであります。

議第 30 号「藍住町勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の廃止について」は、藍住町勤労青少年ホームの建物を撤去し、当該用地を建築中の藍住町総合文化ホールの駐車場として整備するため、本条例を廃止するものであります。

議第 31 号「町道の路線認定について」は、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回認定をお願いするのは、宅地開発に伴い道路の寄附を受けるなど、新たに町道として認定する 3 路線です。

議第 32 号「指定管理者の指定について」は、平成 21 年 10 月のパークゴルフ場オープン以降、良好なコース管理を行っており利用者から好評を得ていることと、

洪水時における機動力が卓越していることから、引き続き指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、本日、提案いたしました議案につきまして、その理由と概要を申し上げてまいりましたが、予算に関する議案、条例の改正や制定、あるいは、町道の認定など、行政運営に係るもの、住民生活に直結したものなどであります。何とぞ、十分御審議の上、全議案について原案どおり、お認めをいただきますよう、お願い申し上げます。

また、これらの議案のほか、報告案件として藍住町土地開発公社の平成30年度事業計画を添付し、報告をさせていただいております。

なお、土地開発公社については、当面は用地の先行取得を行う予定もないことから、活動を休止状態にしているところであります。後ほどごらんをいただき、一層の御理解を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（奥村晴明君） ただいま、議題となっております議第1号から議第32号は、先ほど、提案理由の説明がありましたが、これに対する質疑は省略し、上程されております32議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託をして、十分審査をしていただきたいと思います。これに、御異議ありませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、議第1号から議第32号はお手元に配りました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（奥村晴明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査、委員会審査のため3月6日から3月12日までの7日間を休会としたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、3月6日から3月12日までの7日間を休会とすることに決定しました。

なお、次回本会議は、3月13日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

平成30年第1回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成30年3月13日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	森 彪
4 番議員	林 茂	12 番議員	平石 賢治
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	森 志郎
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	永濱 茂樹
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	奥村 晴明

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 局長補佐 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
監査委員	林 健太郎
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	石川 洋至
総務課長	梯 達司
福祉課長	森 伸二
企画政策課長	斉藤 秀樹
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	高田 俊男
社会教育課長	近藤 政春
住民課長	佐野 正洋
生活環境課長	東條 芳重
建設課長	近藤 孝公
経済産業課長	森 美津子

下水道課長	賀治 達也
水道課長	森 隆幸
西クリーンステーション所長	高木 律生

5 議事日程

議事日程（第2号）

第1 一般質問

1 1 番議員 森 彪

1 0 番議員 西川 良夫

3 番議員 小川 幸英

4 番議員 林 茂

9 番議員 西岡 恵子

平成30年藍住町議会第1回定例会会議録

3月13日

午前10時開議

○議長（奥村晴明君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（奥村晴明君） 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは5名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。

また、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の趣旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いいたします。

○議長（奥村晴明君） それでは、まず初めに11番議員、森彪君の一般質問を許可いたします。

森彪君。

〔11番 森彪君登壇〕

●11番議員（森彪君） 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。理事者各位は、誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

最初に、町長に対してでございますが、町長は多くの方の支援を受けまして、無投票で当選をされました。新町長の手腕を町民の方は、期待して見守っております。

藍住町は、都市近郊のベッドタウンとして、発展を続け今では、人口3万5,000人を超え県下で一番大きな町となっております。これは、前石川町長はじめ藍住町を愛する多くの住民の努力の結果であると思います。高橋町長には、藍住町を愛する住民、職員、議会も福祉や教育を大切に県下に誇れるまちづくりに頑張ってもらえと期待をしています。

私たち議会も、チェック機能を発揮しながら住民の悩みや声を酌み取り、住民全体の福祉向上と地域社会の発展を目指して取り組んでまいります。町長のこれからの藍住町のかじ取りをどうしていくのかお伺いをしたいと思います。

次に、障がい者福祉政策でございますが、障がいのある人たちや、地域における自立した生活や、生きがいつくり、社会参加への支援環境づくりには、行政の支援

は非常に大切であります。特に強く訴えることができる組織をバックに持つ声は届きますが、組織を持たない弱者の声は伝わりにくいのであります。弱者の声を大切に、行政に適正に運営されることが血の通った行政になります。障がい者の将来への不安は自分の健康や体力に自信がない、十分な収入がない、家族など介護者の健康が心配だ、将来にわたる生活の場、施設がこれからもずっと使えるのか等々の心配をされております。

先日、徳島新聞に日常に見る憲法というのがシリーズで掲載されました。2月14日には、憲法25条が掲載されておりました。憲法25条は「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」そして、2項では、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」となっております。この憲法25条は、生存権として健康で文化的な最低限度の生活を保障する、そして国はその実現に向けて努力義務があると規定をしております。

しかし、子供の貧困や社会福祉の現場には、生存権や最低限の生活について考えさせられる現実が横たわっております。

そして、2月15日には、憲法14条が掲載されておりました。憲法14条は「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」

そして、次の日の2月16日には、憲法99条が掲載されておりました。憲法99条は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」国家権力もまた公務員も国民もこの憲法を尊重し、それを守る義務があるのだということでもあります。

私は、障がい者福祉の基本は、憲法25条の最低限度の生活を営む権利、そして社会福祉、社会保障の向上、この憲法の精神を守る、このことによって行政が行うべきだと考えます。障がい者の将来への不安への支援についてどう取り組んでいるか伺いたいと思います。

次に、藍住町障がい者福祉計画であります。平成29年の3月作成の藍住町第2次障がい者計画が議会にも配布されました。私は、ずっと目を通させていただきました。平成19年の2月に藍住町障がい者基本計画が作られ、平成27年から平成29年の3か年掛けて藍住町第4期障がい者福祉計画、そして今年から平成32年の3か年を掛けて藍住町第5期障がい者福祉計画が実施されます。障がい者の人

権や基本的自由の共有、尊厳を促進するため、様々な分野での取組が行われ、計画期間における成果の報告がされています。障がい者の人たちは、地域生活事業、経済的支援の充実、安全・安心の環境づくりを求めています。成果と今後の方針について答弁を求めたいと思います。

次に、町道の関係で、障がいのある人の通行の安全性、利便性向上のため、段差解消、安全な道路環境整備をし、安心して通行のできる歩道と車椅子も安心して通行のできる町道の実現を求めます。私は、これまで委員会等で求めてまいりました。理事者は、全て改良すると膨大な予算が伴うので難しい、とこれまでの答弁でありました。しかし、危険なまま放置することになると、一向に生活道路が良くなりなわけでありますので、一度全体を見直してどれくらい予算が要るのか計画をしていただきたいと思うわけであります。

第2次障がい者計画の実施状況、バリアフリーに配慮した改修を行っている、主要町道で歩道の設置、段差解消を行っていると報告されております。町道は、三路線だけでは不十分であります。生活道路全体を見て、歩道の設置可能な箇所について年次的に計画をすべきであると考えますが、どう取り組んでいくのか答弁を求めたいと思います。

次に、障がい者の行動援護、同行援護、通院介助等の具体的な支援の報告を求めたいと思います。障がい者計画では、障がい者総合支援法による行動援護、同行援護、通院介助をしていると報告されております。地域生活支援事業の移動支援事業を行うことによって、地域における自立生活や社会参加を促進しているとしています。具体的に支援している報告を求めますが、障がい者の人たちは支援の充実を求めています。肢体不自由者、視覚障がい者の方は、行動援護や同行援護の更なる充実を求めています。どう答えていくのか答弁を求めたいと思います。

支援強化で自立生活、社会参加が進み、障がい者の生きがい支援となります。生きる力となります。例えば、ヘルパーの支援を受けて買い物をして、自分で選んで買い物がしたい、障がい者の人たちは、大半が年金生活者や生活保護受給者の人たちで、少ない生活費の中でやりくりをしているのであります。こうした声に行政として、応えていただきたいと思います。

近傍類地の状況の報告を求めておりましたが、聞きますと同行援護、移動支援事業というのですか、近傍類地の状況は板野郡内では、支援時間20時間として統一されているようです。しかし、徳島市や鳴門市では30時間となっております。同

じ障がい者で支援時間に差ができるというのはおかしいと思うわけでありまして、障がい者の訴えでは20時間では足りないということが言われております。

藍住町は、徳島市や鳴門市と接しているわけでありますので、その境界を越えると支援時間が10時間も違うということになるわけであります。早急に、この問題について是正を求めたいと思います。

次に、支援事業の実施をする中で、障がい者の方からはどのような要望があるのかという点についてお聞きをしたいと思います。藍住町第2次障がい者計画には、地域生活支援事業では、障がいのある人が、その有する能力と適正に応じて自立した日常生活ができるように相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業を実施し、障がいのある人や介助者の地域生活を支援していると報告がされております。具体的に支援をしている中で、障がい者の要望や声は、どういったものが出ているのか伺いたいと思います。

次に、災害時の避難体制であります。先日3月11日、東日本大震災から7年がたつとテレビや新聞でも報道され、特に福島原発では、これから何十兆円掛かるか分からないというような状況も生まれております。今日の新聞を見てみますと、熊本の震災で数百人の方が次々と亡くなっているということも徳島新聞の中で報道されておりました。

近年の大地震や豪雨災害では、障がい者や高齢者の被害が多く見られます。障がい者の方の多くは、災害時に身を守ることに不安を抱いているのです。高齢者や障がい者の方たちの声では、災害時には避難を諦めているという声も聞くわけです。地域ぐるみの避難体制や情報提供の充実が求められますが、どのような取組をされているか伺いたします。答弁を頂きまして、再問をいたしたいと思います。

○議長（奥村晴明君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 森議員の質問のうち、まちづくりの方向性について回答させていただきます。

平成30年度の当初予算は、1月中に取りまとめを行う必要があるため、就任後の時間的な問題から私の考えをそれほど多く反映させることはできませんでした。しかしながら、一部急遽、当初予算に計上できたものもございまして、そのことについて、お話をさせていただきます。

私は、公約の中の大きな柱として、高齢者の皆さんへの支援の充実、また子育て

支援の充実、防災対策の充実を挙げております。その中で、高齢者の皆さんの健康寿命の長期化、また、社会保障費等の抑制を目的に、健康ウォーキング事業、スポーツクラブ加入促進事業、この2つの事業を新たに計画しました。この健康ウォーキング事業は65歳以上の介護保険を使用していない方を対象に、ゆめタウンの施設内をウォーキングした回数に応じて、ゆめタウンの商品券をお渡しすることとしております。なお、商品券については、ゆめタウンと半額ずつ費用の負担をすることにしてしております。

次に、スポーツクラブ加入促進事業でございますが、これも健康ウォーキング事業と同様に、65歳以上の介護保険を使用していない方を対象として、スポーツクラブの年会費を本町で3,000円負担し、高齢者の皆さんのスポーツへの取組を進めてまいりたいと考えております。高齢者の皆さんが楽しみながら健康づくりができる環境整備に今後も努めていきたいと考えております。

次に、子育て支援についてですが、平成30年度から子どもはぐくみ医療扶助の対象年齢を中学卒業から高校卒業まで引き上げました。少しでも子育てに係る費用の負担の軽減を図り、子育てしやすい環境の整備につなげていきたいと考えております。

次に、防災対策についてであります。私は自助・共助・公助の3助の連携が防災対策の基本であると考えております。その中でも、共助は非常に重要な役割を担っております。本町においては、宅地開発が進み、都市化している中で地域のコミュニティ力が弱体化しており、このことが地域の防災力の低下にもつながっております。そこで、来年度より消防署のOBを防災対策監として嘱託で雇用し、自主防災組織の結成に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。そして、南海トラフ巨大地震や中央構造線地震などに十分に備えたいと考えております。

これからも高齢者の皆さんへの支援、また子育て支援、防災対策の充実について、積極的に施策を展開していきたいと考えております。

また、そのほかの公約につきましても、政策、立案機能の充実を図りながら随時取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか、御理解のほどよろしく、お願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君）森福祉課長。

〔福祉課長 森伸二君登壇〕

◎福祉課長（森伸二君） 森議員さんの御質問の中で、障がい者福祉政策のうち福

社課の関係について御答弁させていただきます。

最初に、障がい者の方の将来への不安への支援についての御質問ですが、本町では、障がい者の自立した生活を支え、障がい者が抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向けて、きめ細かく支援している指定相談支援事業所が2か所、委託相談支援事業所が7か所あり、障がい者やその家族等からの、あらゆる相談に対応しています。今後も、相談体制の充実や相談員の専門性の向上を図るなど、障がい者一人一人の実態に適切に対応できる相談支援を行っていきたいと考えています。

続きまして、どれだけの成果があって、今後どう応えていくのかという御質問についてですが、第4期障がい福祉計画の主なものとしては、福祉施設に入所している障がい者の地域生活への移行や、福祉施設を利用している障がい者の一般就労への移行の取組があります。成果としては、福祉施設入所者の地域生活への移行については、高齢者の占める割合が高いことから困難な事例がほとんどでしたが、福祉施設利用者の一般就労への移行については、ある一定の成果があったと考えています。

また、ここ数年、障がい者の人数は増加傾向にあり、障がい福祉サービスの利用実績も年々増加しています。このことから、サービス提供体制についても、ある程度整備されていると思います。

次に、今後の主な方針についてですが、第5期障がい福祉計画でも、国の方針に沿った目標設定が求められるため、引き続き地域生活への移行などに取り組みます。

さらに、法改正に伴い今回から障がい児福祉計画を同時に策定したことから、乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援ができる体制の構築を図りたいと考えています。

続きまして、行動援護、同行援護、通院介助等の具体的支援についての御質問ですが、障がい者の移動等を支援するサービスは、障がい福祉サービスの中では、外出等の支援として、知的障がい者又は精神障がい者を対象にした行動援護、視覚障がい者を対象にした同行援護があります。また、居宅介護サービスの中に通院等介助があります。これらのサービスについては、どの市町村も国の基準を基に、相談支援専門員が作成した利用計画により、支給量等を決定しています。

次に、市町村事業の地域生活支援事業の中の移動支援事業については、障がい福祉サービスを受けられない、移動が困難な障がい者を対象に、外出等の支援を実施しています。このサービスは、市町村事業であることから支給量が市町村独自のも

のになっています。議員さんの御質問の中にもありましたが、板野郡内では1か月の提供時間の上限を20時間としていますが、近隣の市では30時間としている所もあります。今後、板野郡内で協議しながら、支給量の上限について検討したいと考えていますので、御理解いただきたいと思えます。

続きまして、支援事業を実施する中で、障がい者の方からはどのような要望があるのか、声にどう対応しているかという御質問についてですが、第5期障がい福祉計画を策定するに当たり、障がい者団体等へのアンケートを実施し、障がい者の意向を調査しました。その結果、どんなサービスがあるのか、もっと情報が欲しいといった情報提供に関する意見が多くありました。町としては、サービスの内容を知らないために、必要なサービスが受けられないことがないように、広報紙やホームページを活用した情報発信や、窓口等での案内内容の一層の充実を図ってまいりたいと考えています。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 近藤建設課長。

〔建設課長 近藤孝公君登壇〕

◎建設課長（近藤孝公君） 森議員さんの御質問のうち、安全・安心な道路環境づくりについて、答弁をさせていただきます。

学校の周辺や市街地で交通が著しいなど、歩道整備により、特に交通の安全を確保する必要がある道路につきましては、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」により、該当区間が指定されております。

本町では、町道江ノ口新居須線、町道竜池猪熊線、町道奥野春日線の一部区間、約2キロメートルが、この法律による指定を受けており、こちらにつきまして、重点的に歩道の整備を図る必要があると考えております。

指定区間におきましては、平成25年度に約60メートル、平成27年度には約100メートルの歩道整備を実施しており、幅員2メートル未満の簡易的な歩道を含む指定区間の歩道整備率は、平成29年度末で約1.95キロメートル、95.3%となっております。

なお、主要町道の中でも、町道江ノ口新居須線につきましては、設置年次が古いため、幅員2メートル未満の歩道が大半であり、さらに、車道より20センチメートルほど高いマウンドアップ構造のため、道路や宅地出入口の切下げ部分におきまして、特に段差が断続的に続く構造となっております。

沿道の宅地開発に併せて改良工事を実施してきましたが、今年度は、道路併設の

排水路に蓋掛けをすることで歩道を拡幅し、車道と同じ高さとするフラット構造にすることで段差を解消できる区間の選定と設計を進めており、平成30年度当初予算において、所要の工事請負費を計上しておりますので、早期に工事に着手したいと考えております。また、主要町道以外の生活道路につきましては、通行量や周辺状況を十分考慮して、整備区間の選択をする必要があると考えております。

その上で、歩行者の安全を講じる必要がある区間におきましては、道路端へのカラー舗装により歩行空間を明示したり、注意喚起のラバーポールを増設したりするなど、現状の道路幅員の中で、安全対策が実施可能か検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 森議員さんの御質問の中で、災害時の避難体制について、御答弁させていただきます。

東日本大震災では、犠牲者の過半数を高齢者が占め、また、障がい者の犠牲者の割合についても、被災住民全体と比較して2倍程度に上ったといわれています。平成25年6月には、災害対策基本法の一部が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が市町村長に義務付けられるとともに、平常時における名簿作成に際して、必要な個人情報の利用や発災時における避難支援関係者への名簿情報の提供など、これまで制限のあった個人情報の取扱いについて、弾力化が図られました。この改正を受け、本町地域防災計画において要配慮者の支援対策について、位置づけをするとともに、担当課において、在宅等で発災時の避難行動に支援が必要な避難行動要支援者の名簿を作成することとしています。当該台帳には、災害時に支援を要する特定の障がい者、難病患者、独居老人等の方を記載しており、本人から同意を得た上で、災害時に、実際に避難を支援する消防署、消防団、警察、民生委員、社会福祉協議会等の避難支援関係者に平時から情報提供を行うこととしています。

また、当該台帳に記載された要配慮者について、本人の身体状況や避難支援関係者に配慮してほしいことなどを定めた個別避難計画の整備を進めているところがあります。今後は、当該計画を用いて、平常時から名簿提供先の機関と情報を共有するとともに、災害発生時に、避難を行うための情報提供や避難支援などが円滑に行われるよう、避難体制の整備を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも御理

解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 森彪君。

〔11番 森彪君登壇〕

●11番議員（森彪君） ただいま答弁を頂きました。再問をしたいと思います。

私は、町長も議会も町政のためには共通の目的があると考えます。教育や福祉を大切にす県下に誇れるまちづくりを藍住町の発展のためには、共に協力して取り組んでいく、これは議会も協力できると思っております。

町長の答弁の中で、今回は十分な町長の色は出せなかったけど、高齢者の健康ウォーキングやスポーツクラブへの負担など、子育てについては、高校卒業までの子どもはぐくみ医療扶助費の拡大など、町長がこういうことをしようという色も出てきているわけであります。

町長は、これから一つ一つ町民の暮らしを守るという立場で政策を続けていっていただきたいとお願いをしておきます。議会も協力ができるところは協力をしていきたい、そしてチェックをしていくところはきちんと議会としての仕事も同時にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、将来への不安については、きめ細かく支援をしているので、大丈夫でないかという答弁でございました。障がい者の人たちは、健康や収入、家族など介護者の健康の心配をしております。将来も今の生活が維持できるのかどうか心配をしておりますので、障がい者の人たちの相談に乗っていただいて、きめ細かく支援をよろしくお願いいたしますと思います。

町道の件についてですが、学校の周辺とか法律の指定を受けているところは、1.95キロメートルできて、95.3%完成をしたという答弁であったと思います。しかし、私は一回立ち止まって、町内の道路全体をもう一度見直して考え直してみてもどうかということを提案したいと思います。

排水路に蓋をして段差解消する工事とか、そういうことをやっているという答弁を頂きましたが、歩道としての安全性、段差解消で車椅子も安心して通行ができる町道が大事であろうかと思います。障がい者に優しい道路は、全町民に優しい道路になると思います。

次に、同行援護の問題で、板野郡内では20時間となっております。それをあと10時間増やしていただけたら鳴門市や徳島市と同じ条件になるので、同じ障がいを持っている人ですので、同じような条件を作り上げるということが必要でないか

と思います。藍住町は、鳴門市の大麻町と徳島市の応神町と境界になっておりますので、一步境界を越えるとそれだけで差がつくというのは考え直すべきだろうと思います。幸いにも板野郡内で話を進めていきたいという答弁を頂きました。是非とも歩調を合わせて、同じ30時間の支援をいただけるように早急に対策を取っていただきたいと思います。

藍住町の第2次障がい者計画は、すばらしい計画だと思います。しかし、計画を実行されてこそであります。相談の窓口で第一戦で対応されている職員の皆さんには御苦勞を掛けておりますが、障がい者に優しいまちづくりは、全町民が安心して暮らせるまちづくりであります。先に紹介をいたしました憲法25条や憲法14条こういう精神を念頭において町行政を進めていただきたいと思います。

災害時の避難体制の問題について答弁を頂きました。非常に難しいとは思いますが。しかし、これは地域で支援する体制ができなければ、防災担当者だけができないわけがないので、地域で取組を進める、藍住町も少子高齢化が進んでおりまして、団地によりますとほとんどが高齢者という団地もありますので、そういうことも考えていかなければならないと思います。きめ細かい対応を今後考えていただけたらと思います。これで、質問を終わります。

○議長（奥村晴明君） 森福祉課長。

〔福祉課長 森伸二君登壇〕

◎福祉課長（森伸二君） 森議員さんの再問についてお答えさせていただきます。行動援護、同行援護、通院介助等の具体的支援についてですが、先ほどの御答弁の中でも申し上げましたように、地域生活支援事業については、支給量が市町村独自のものになっています。本町の1か月の提供時間の上限について、今後、前向きに検討してまいりたいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 次に、10番議員、西川良夫君の一般質問を許可いたします。

西川良夫君。

〔10番 西川良夫君登壇〕

●10番議員（西川良夫君） 議長の許可を頂きましたので一般質問を行います。

国土強靱化地域計画は、防災対策とは違い、どのような自然災害等が起こっても

機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な地域を作り上げるための計画であります。

徳島県では、どのような自然災害が想定されているのかということについて、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、最大クラスの地震、津波を対象に、被害想定の見直しの修正を毎年行っております。液状化危険度、建物被害、人的被害などを算出し発表しています。それによると藍住町の被害はどのようなものか。地震の程度がマグニチュード6強と予想しております。地震による建物全壊が3,200棟、液状化や火災による全壊が4,500棟、水道断水率が98%、1か月後でも断水人口が4,700人、下水道被害が100%、避難所生活者が9,400人、避難所外が6,300人、1か月後でも避難者は合計1万8,200人と想定されております。

松茂町にある終末処理場は、液状化と地盤沈下による大きな被害を受け、さらに津波に襲われて、設備等が浸水することで、長期の機能停止に陥る。また、下水管やマンホールが液状化によって広い範囲で浮き上がり、旧吉野川流域下水道は長期の機能不全に陥ると予想しております。このような大規模地震等の自然災害に備えるため、事前の防災・減災を目指すとともに迅速な復旧・復興を目的とする地域計画は、まちづくりや地域経済も含めた総合的な取組として計画的に実施することにより、強靱な地域づくりを構築するものとされております。

2年前にも同じような質問をしましたが、検討しますということになっておりますが、国土強靱化地域計画についてどのように考えていますか。

続いて、機能別消防団員の導入についてお尋ねしたいと思います。大規模災害限定の機能別消防団員の導入は、大規模災害時に通常の基本団員では対応できないとして、各地で導入が進んでおります。一定規模の災害時に限って出勤し、避難誘導や安否確認、避難所運営などを行い、震度5以上の地震や津波警報が発令された場合などを出勤の目安としている。今後、予想される災害に備えて検討する必要があるのではないかと思います。

次に、藍住町歴史館の運営についてお尋ねします。藍関係の民俗資料館として、藍の館・藍屋敷を訪れる観光客も年々増加していると聞いております。藍染め体験など通じて改めて藍の魅力を感じ、「藍の色がこんなにきれいだとは思わなかった。」といった藍の魅力を感じて、口コミなどで感動を広げていますが、旧屋敷・奥村家文書・藍関係民俗資料（国指定）の恒久的保存と学術的利用をはじめ、藍の専門博

物館として阿波藍の知識を普及するとともに、藍の生活文化の創造と藍の情報センターとしての役割を担っていると紹介していますが、今後、老朽化が進む建物等の管理運営についての見解を伺います。

次に、住民情報のクラウド化についての質問です。クラウド化のメリットの1つは、複数の自治体で1つのアプリケーションを共同利用することによる、割り勘効果が期待できること、頻繁に行われる法改正に伴うシステム改修や、システムの管理・運用が大きな負担となっている。クラウド導入による経費削減効果は、平均30%と先進事例の結果が出ていますが、運用管理負担の軽減が期待され、本来注力すべき住民サービスの向上に取り組むことができます。

政府は、市町村が管理する個人情報などを共同で外部のデータセンターにおいて一括管理し、各自治体はネットワーク経由で必要な情報を利用する「自治体クラウド」の導入を全自治体で導入する方針を固めたと報道しているが、これまで見合わせていた市町村も国の後押しで急速に進展するものと思われます。自然災害によって庁舎が被災するなどした場合も、データ喪失が避けられることから、政府は2020年度以降の目標達成を目指すとして、自治体に導入について基本計画の策定を促しております。

この質問は、8年前にも提案し検討課題になっておりますが、当時、各自治体間でのローカル情報の平準化や更新時期の違いなどで、なかなか難しいとのことでしたが、時代が進むに従って、システムを提供する業者の柔軟性やデータ移行に掛かる国からの費用の助成など、導入しやすい環境となっています。藍住町としては、クラウド化に向けた取組をどのように対応されるのかお伺いしたいと思います。

答弁によって、再問をしたいと思います。

○議長（奥村晴明君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 西川議員さんの御質問の中で、国土強靱化地域計画と機能別消防団員について御答弁させていただきます。

国土強靱化地域計画は、本町の様々な分野の計画等の指針となるべきものであることから、全庁的な検討体制を構築し、自治会や地域住民、民間事業者、警察、消防など広範な関係者と、連携、協力しながら進める必要があります。また、策定に向けては、国や県の計画との整合を図りつつ、本町の特性を考慮するとともに、地震や洪水等に対する、地域の脆弱性を評価し、強靱化すべき分野の明確化を行った

上で、ソフト面、ハード面の組合せ等を考慮した計画とすることを考えています。今後は、検討体制の構築に努め、広範な分野の関係者と連携、協力しながら、国の国土強靱化地域計画策定ガイドラインや県内の計画策定済み市町村を参考に検討してまいります。

次に、機能別消防団員について、御答弁させていただきます。機能別消防団員は、地域の都市化や住民層のサラリーマン化、核家族化により地域コミュニティの衰退が進み、消防団員の確保が困難となり、特定の活動にのみ参加することとされる機能別消防団員制度を設置することにより、新たな団員の確保に向けた施策として創設されております。板野東部消防組合に確認したところ、管内の消防団、団員の充足率は99%以上であり、地域に密着した活動も実施し、日頃からの訓練も重ねており、大規模災害発生時にも、十分対応していく技量を備えているとのことであります。消防団長及び幹部団員の意向もあり、現段階にて、機能別消防団員の導入についての検討は実施しておりません。御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤政春君登壇〕

◎社会教育課長（近藤政春君） 西川議員の御質問のうち、藍住町歴史館の運営についての御質問に答弁をさせていただきます。

藍住町歴史館「藍の館」には、指定文化財としては国指定有形文化財の「阿波藍栽培加工用具一式」と、徳島県指定有形文化財「奥村家住宅」、藍住町指定有形文化財「奥村家文書」があり、それぞれ今後の保護・保存すべきものとして認識されております。

「阿波藍栽培加工用具一式」については、平成14年度に全ての写真撮影、実測、ナンバリングを行い、適正な管理に努めています。そして、来館者の方々に見ていただけるように指定物件のほぼ全てのものを実際に展示しております。これらの保存状況は良好で、今後も指定文化財の状況を確認しながら展示を続けてまいりたいと思います。

また、「奥村家住宅」については、平成24年度に全体の現況調査を実施しております。その結果、緊急に補修が必要な箇所から、徳島県教育委員会からの補助金を受けながら修繕を行っている状況です。その一環で実施したのが、平成25年度に行った大門修繕工事であり、平成27年度、平成28年度に実施した西寝床及び

湯殿の修繕工事であります。まだまだ修繕が必要な箇所は多くありますが、徳島県教育委員会と協議を行いながら、順次修繕を行っていく予定となっておりますので御理解のほど、よろしく申し上げます。

以上の「阿波藍栽培加工用具一式」、「奥村家住宅」と町指定有形文化財の「奥村家文書」は、このたび日本遺産認定に向けて申請した、阿波藍に関するストーリーの構成文化財となっております。日本遺産に認定された折には、100%の補助金を頂いて一部展示施設の改修なども実施することができます。その際、現状の古くなった展示についてもリニューアルし、構成文化財の更なる情報発信を進め、藍の専門博物館としての役割を果たすことができるように、さらに藍の生活文化の創造と藍の情報センターとしての役割が十分に果たせるように改修していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 齊藤企画政策課長。

〔企画政策課長 齊藤秀樹君登壇〕

◎企画政策課長（齊藤秀樹君） 西川議員の御質問のうち、住民情報のクラウド化につきまして、答弁をさせていただきます。

本町の住民情報を取り扱う基幹系システムにつきましては、平成27年、高価格の汎用機から低価格のパッケージシステムに移行し、運用経費の低減を進めてきておりますが、クラウドを導入した場合、このシステムが不要となりますので、これらに要した費用や成果を無駄にしないよう性急なクラウド導入は避け、耐用期間満了まで使用することが適切と考えております。このことから、現行システム更新時の平成33年度に自治体クラウドを導入する計画を策定しております。

また、他団体との住民情報共同管理につきましては、効率性の観点から、同じシステムで、かつ同じ事業者を採用している団体と共同して県外のデータセンターに共同サーバーを設置し、専用ネットワークなど高いセキュリティー対策を講じた上での運用を計画しております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 西川良夫君。

〔10番 西川良夫君登壇〕

●10番議員（西川良夫君） ただいま答弁を頂きましたので、再問をいたします。

この国土強靱化地域計画については、各機関との連携を基に進めていくという答弁でありました。この地域計画によって、どのように変わったかという策定済団体の事例フォローアップがありますので紹介しますと、地域の防災力が強化された、

防災人材の育成が進んだ、消防士が増加した、自主防災組織との連携、連絡が進んだ、防災メールの登録者が増加した等、地域の防災力が強化できたということであり
ます。

また、企業のBCP策定促進が進んだ。BCPは、企業が災害を受けたときに大きな災害でも最低限事業を継続していけるような対策を取るという企業の対策であります
が、そういう認定企業数が増えたということでもあります。

また、民間企業との連携が促進された。民間企業との災害時応援協定での締結件数が増加した。こういった形で、全体的に対策について進んだという実例があります
。

地域計画は、強靱なまちづくりの総合計画であり、文化振興や生涯学習推進計画など人材育成、インフラ整備など、これらに対する積極的な投資を行うことによって将来世代への資産を残し、現世代の所得を増やすことにより地域経済の拡大が期待されるわけ
です。地域計画及びそれに基づく取組を内外に周知・広報することを通じて、内外から適正に評価され、結果として投資を呼び込むことにもなるのではないかと思います。

策定については、庁舎内にとどまらず、様々な関係事業者等幅広く連携すると同時に、地域における民間事業者、住民一人一人が、行政任せではなく、自らの身は自らが守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動することが取組の基礎となります。計画を進める上で国土強靱化が正しく理解され、民間事業者や住民の行動規範に広く浸透させる必要があります。

板野町は、策定をどのように進めたかは分かりませんが、そのための国からの説明会や出前講座もありますので、それらを活用していく、住民とのワークショップなども実施してはどうかと思いますが、住民全体で意識が盛り上がるような、そういった国からの支援も受ける必要があると思います。この点についてお伺いしたいと思
います。

それから、機能別消防団員の導入については、板野東部消防組合では、定員が300人だと思
いますが、確か5人ぐらいの欠員になっていると思います。答弁によりますと99%が確保されており、その99%の団員によって災害時にも対応できる
ということであるが現実には考えていない、こういうことでありましたけれども、今現在の消防団員で対応できないので、機能別消防団員の導入ということ
でありますので、少し意味が違うのではないのかと思います。地域に必要な団員を確保するこ

とが難しいという状況を踏まえて、基本団員と同等の活動ができない人が、特定の活動のみに参加する制度を設けて、地域住民が参加しやすい環境を作ろうとしたものであります。

現在の全体的な消防団員の現状では、全国的には減り続けております。したがって、東部消防においても、これから確保するのが難しい状況になるかもしれませんが、団員の中でもサラリーマン化しているのが目立っており、平成27年度で、全体の72.5%がサラリーマンであるという状況の中で、災害がいつ発生するか分からない災害が起こったときにサラリーマンである消防団員が、果たして間に合うのか、活動ができるか、といえはなかなか難しいのではないかと思います。

そこで、機能別団員の分類を見てみますと、災害時に技能・職能等を生かす団員（重機隊、バイク隊、看護学生隊等）、短時間勤務団員（平日昼間限定の勤務地団員、土日と夜間限定の団員等）、一部の役割のみを担う団員、現場活動のみを行う団員、予防・啓発活動のみを行う団員（主に女性団員）、指導的役割のみを担う団員（主に消防職団員、OB団員）、イベント等での活動のみを行う団員（音楽隊、カラーガード隊など）、大規模災害限定団員（消防職団員OB、学生などで構成）地域密着性、要員動員力、即時対応力を活かした災害対応、地域コミュニティーの維持、振興にも大きな役割を果たす。

藍住町は、人口増加でたくさん家も増えております。そういう中で、自治会また自主防災組織が、同じように形成されているかといえは、そうではありません。ますます地域のコミュニティーが希薄になり、いろいろなことが地域の中で共有し合えるような、そんな環境ではありません。そういう意味で、機能別消防団員という形で地域の中で活動できる団員を作ることによって、日頃の地域のコミュニティーが保たれていくのではないかと、それは災害が起こったときに大きな力を発揮する、避難所の運営に当たっても機能するのではないかと思います。

今まで、避難所運営リーダーとか、防災士の要請とか提案してまいりましたが、なかなか進んでいないのが現状であります。こういった状況を踏まえますと、やはり機能別に活動できる団員を増やしていくというのは、大きな意味があると感じております。今後検討する必要があるのではないかと思います。

次に、藍住町の歴史館について答弁を頂きました。文化財が、約1万3,000点あると言われてはいますが、この文化財は、非常に貴重な文化財で写真撮影をして、きちんと保存をしているということではありますが、建物について、平成27年、平

成28年に台風で屋根と壁を直しました。この間12月に課長も一緒に行きましたけど、壁が剥がれて屋根が崩れております。そういった状況で、今年、当初予算に入っていないようですが、修理をするつもりはないのではないかと感じます。

台風が来る度に、屋根が崩れたり、壁が落ちたりして、それをその度、その度に設計をして修理をしていたのでは、非常に非効率で経費も掛かるのではないかと思います。そういう意味では、抜本的な全体的な修復をしたほうが効率的、費用的にもいいのではないかと考えております。

答弁によりますと、日本遺産に認定されると、国の補助金も活用できるという話でありました。日本遺産に認定されるのは、何年ぐらいで認定されるのか、めどはついているのでしょうかお伺いします。

住民情報のクラウド化についての答弁であります。今現在使っているシステムがまだまだ新しいので、平成33年度くらいをめどにという話でありました。平成33年頃に共同アウトソーシングという形で一緒に加入する自治体は、現在決まっておりますかお伺いします。以上、答弁によって、再問します。

○議長（奥村晴明君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 西川議員さんの再問の中で、国土強靱化地域計画と機能別消防団員の再問について、御答弁させていただきます。

国土強靱化地域計画は、地域が直面する様々な自然災害をはじめ、あらゆるリスク、また、影響の大きさや緊急度等を見据え、どんな事態にも耐えられるような、強靱な行政機能、地域社会や地域経済を作り、維持できるものを作っていこうとするものであります。先ほども申しましたが、この計画は、多岐にわたり内容をまとめる必要もありますので、国のガイドラインや県の計画などを参考に、策定に向け検討してまいりたいと思います。

次に、機能別消防団員につきましては、現在不足する機能については、各種団体との災害協定により補っていくことを基本方針としています。本町においては、機能別消防団員制度は、導入されておきませんが、消防団員OBから組織された藍住町防災団が平成18年に結成されております。大規模災害時には、被災者の救援活動や自主防災組織の統轄組織として活動を行うこととされており、町の防災訓練等にも参加をいただき活動を行っております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤政春君登壇〕

◎社会教育課長（近藤政春君） 西川議員の再問のうち藍住町歴史館の関係につきまして、全体的に修理したほうがいいのではないかと、日本遺産のめどはたっているのかということにつきまして御答弁させていただきます。

先ほども答弁しましたとおり、日本遺産に認定されますと、100%の補助金を頂いて全体的なリニューアルができるということでございます。日本遺産につきましては、平成30年度の日本遺産の申請を1月29日付けで行っております。その結果が分かるのが、4月末から5月に掛けて認定されるかどうかの結果が分かりますので、認定されましたら、運営委員会等立ち上げまして、方向付けをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 斉藤企画政策課長。

〔企画政策課長 斉藤秀樹君登壇〕

◎企画政策課長（斉藤秀樹君） 西川議員の再問のうち、自治体クラウドにつきまして、共同管理、運用する具体的な団体等につきまして答弁をさせていただきます。

同じシステムを採用しております団体につきましては、徳島県内で9団体ございますが、そのうち同じシステムを取り扱う事業者については3団体ございます。3団体のうち、1団体につきましては、各団体のシステム更新時期が異なりますので、1団体目につきましては、平成30年度にクラウドを単独で運用開始いたします。もう1団体が平成32年度から共同で参画するようになります。続いて、平成33年度に本町が参加する計画になっておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 次に、3番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。理事者におかれましては、明確な答弁をお願いいたします。

最初に、町長の公約について伺います。町長は昨年、町長選挙に立候補された時に、8つの公約を掲げられました。「1・町民と共に歩むまちづくり」、「2・人にやさしいまちづくり、高齢者、障がい者の皆さんが安心して笑顔で暮らせるまち

づくりを推進します」、「3・子育て支援の充実・安心して子育てができる環境整備に努めます」、「4・災害に強いまちづくり・南海トラフ巨大地震・中央構造線地震に備え災害に強いまちづくりを推進します」、「5・環境にやさしいまちづくり」、「6・産業の振興」、「7・教育環境の充実」、「8・文化の薫るまちづくり」この8つの公約に対して、3月議会以降に適宜に具体化するとのことでしたが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、インフルエンザ対策について伺います。昨年の冬から今年に掛けて、インフルエンザが大流行しました。本町においても、幼稚園、小中学校で学級閉鎖をした学校があると聞きましたが、現状はどうなっているのか。また、インフルエンザの予防注射は、1歳から小学校6年生までは2回することになっており、約5,000円から6,000円掛かります。中学生は1回で約4,000円掛かることになり、子育て中の家庭では大変な出費になっております。重症化を防ぐために、この注射の補助ができないか伺います。また、65歳以上の方に対して、1,600円の補助をしているが、対象者数と接種者数は何人いたか。また、65歳以上の方の中には、もう少し安かったらとの声も聞きます。補助を増やし、たくさんの方が受けられるようにしていただきたいと思うが、どうか伺っておきます。この補助金額、近隣市町村の補助金額は、どうなっているか伺っておきます。

次に、中学校の部活動について伺います。2月25日、夜閉幕した平昌オリンピックで、日本は金4個、銀5個、銅4個の計13個のメダルを獲得した。これまで最多だった、1998年、長野オリンピックの10個を大きく上回り、大変盛り上がりました。また、2年前のリオオリンピックでも、本町出身の松友選手が、バドミントンのダブルスで金メダルを取り、本町においてパレードをし、町民とともに喜んだことが思い出されます。2年後の東京オリンピックでも、本町出身の選手の活躍が期待されますが、その意味において、小中学校のスポーツの強化が必要と思います。

東京都杉並区は、中学校の運動部を対象に、指導を外部委託する制度を始め、教員の負担を軽減させている。競技経験のない教員が顧問になった場合、学校の要請に応じ、NPO法人や人材派遣会社、スポーツクラブからコーチを送り込んでいるとのことであるが、本町においては、中学校の運動部の指導者において、強化や先生の負担軽減をするために、外部コーチを招聘しているところもあるが、現状はどうなっているか伺います。

次に、ふるさと納税について伺います。佐那河内村の本年度のふるさと納税による寄附額が8,744万円(2月末時点)となり、昨年度の2倍以上になった。村は一部の業務を財団法人に外注した結果、返礼品を充実させ、十分な在庫を確保できたことが要因と見られております。

また、鳴門市でも、返礼品の充実などにより、今年度は大幅に増えると聞きますが、本町のこの現状と、今後の取組について伺っておきます。

最後に、農業振興について伺います。町長の所信表明で、地域おこし協力隊の制度を活用し、隊員を募集、委嘱するとのことでした。隊員には、葉藍から栽培まで、葉に加工するまでの農業協力活動や、藍の館で藍染め技術研修への従事により、将来的には、藍の館で葉づくりの担い手に、また、藍に携わる作家や事業者として、自立できるような人材に育成するとのことでしたが、この人材育成のために、今後どう取り組んでいくのか伺っておきます。

2月15日の徳島新聞によると、「阿波市の特産、白ナス「美～ナス」を生産する若手農業者グループ「GOTTSO(ゴツォ)阿波」がグループをPRする動画づくりに取り組んでいる。楽しみながら困難に挑戦する姿を広く知ってもらい、若手の新規参入を促すのが狙いで、14日に市内の畑などで撮影が行われた。インターネットの動画サイトや、会員交流サイトにアップする映像は、農作業の大変さを包み隠さず訴えながらも、魅力や面白さについてコミカルに伝え、農業に親しみを持ってもらえる内容に仕上げる。」とのことですが、本町において、若手の新規参入の現状と取組はどうなっているか、また、農業後継者育成について、現状と今後の取組はどうなっているか、伺っておきます。答弁により再問いたします。

○議長(奥村晴明君) 高橋町長。

[町長 高橋英夫君登壇]

◎町長(高橋英夫君) 小川議員の質問のうち、町長の公約について回答させていただきます。

私は、昨年の町長選挙に、8項目の公約を掲げ出馬いたしました。この町長選挙につきましては、無投票という形で、住民の皆さんの信任を得ることができましたので、私は絶対にその期待を裏切ってはいけないと、心に誓っているところでございます。

その8項目の公約を、今後どのようにして果たしていくか、といったことが御質問の趣旨であるかと思っております。私の公約の中のもので具体的に進みつつあるものも

ございますが、来年度以降で、本格的に進めてまいりたいと考えております。また、来年度以降、公約の実現に向けて、町の政策立案機能を充実させていきたいと考えておりますが、すぐに結果として現れるものばかりではございませんので、その点について御理解いただきたいと思います。

それでは、公約について御説明申し上げます。まず、「町民と共に歩むまちづくり」についてであります。住民の皆さんの御意見を聞くためには、まず、町の情報を十分に発信する必要があると考えております。広報紙やホームページ以外に積極的にSNSなども活用して、住民の皆さんに町の情報を発信していきたいと考えております。これについては、来年度を準備期間として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「人にやさしいまちづくり」についてであります。来年度は、今後増加が予想される、高齢者の皆さんの健康づくりを中心に進めてまいりたいと考えております。来年度には、新たにウォーキング事業の実施や、スポーツクラブ入会金補助などを計画いたしております。また、このことを高齢者の皆さんの健康寿命の長期化につなげていきたいと、そのように考えております。

そのほか、高齢者の皆さんの生きがいづくりとして、今後、拠点施設である老人福祉センター藍翠苑や、各地域の老人憩の家の充実にも努めてまいりたいと考えております。

また、すぐに実現とはなりません。高齢者の皆さんの移動手段の確保について、タクシー券の配布やコミュニティーバスの運行についても検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援の充実」についてであります。来年度、子育てへの負担を軽減するため、子どもはぐくみ医療扶助の対象年齢を中学卒業から高校卒業まで引き上げることを計画いたしました。

また、保育所待機児童の解消については、現段階では、定員を増やしたため、自己都合以外の待機児童はゼロとなっております。今後も年度当初の待機児童のゼロを目標に取組を進めていきたいと考えております。

次に、「災害に強いまちづくり」についてですが、大規模災害時には、自主防災組織の役割が非常に重要なものとなります。しかしながら、都市化が進む本町においては、地域のコミュニティー力の弱体化と相まって、自主防災組織の結成が進んでおりません。そこで、東部消防組合のOBを防災対策監として嘱託で雇用し、地

域の自主防災組織の結成促進に努めていきたいと考えております。

そのほか、台風時等における勝瑞地区の浸水被害の軽減について、来年度以降、新たな排水計画の策定を進めていきたいと考えております。

そのほか、大規模災害発生時において、障がい者の皆さんが安心して避難生活を送れるよう、現在建築中の文化ホールを新たに福祉避難所に指定したいと考えております。

次に、「環境にやさしいまちづくり」についてですが、来年度以降も公共施設のLED化を進め、消費電力を削減し、二酸化炭素の排出量の削減に向けた取組を進めていきたいと考えております。

また、合併浄化槽への転換、下水道への加入を促進し、町内を流れる河川の水質の浄化にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「産業の振興」であります。特に農業に関しては後継者問題、TPP、また宅地開発が進む中で、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。そのような状況ではあります。今後、新規就農者への支援、また6次産業化への支援について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、新規起業家への支援についても十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、「教育環境の充実」であります。新しい教育長と相談をしながら、コンピューター教育のための施設など、ハード的な教育環境の整備を進める一方で、できる限り学業不振の生徒を作らないよう、学力の向上について、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、「文化の薫るまちづくり」についてであります。これは、現在建築中の文化ホールを拠点とした取組を進めてまいりたいと考えております。住民の皆さんが質の高い芸術文化に触れる機会の創出に努めていきたいと考えております。

また、文化ホールが住民の皆さんの憩いの場となるよう、文化ホールの敷地内にオブジェ等を設置したいと考えております。

これ以外にも、この町が更に魅力的となるよう、様々な取組を考えておりますが、財政的な面、また、人的な面から、すぐに取り掛かれるものばかりではありません。しかし、誰もがこの町に住んで良かったと思えるような町にしたいと考えております。一生懸命頑張っていきたいと考えておりますので、何とぞ、御理解のほど、よろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 高田健康推進課長。

〔健康推進課長 高田俊男君登壇〕

◎健康推進課長（高田俊男君） 小川議員さんの御質問のうち、インフルエンザ対策について御答弁させていただきます。

まず、65歳以上の方の現状につきましては、平成29年度の予防注射接種率は、40.9%で、3,289人の方が受けられております。また、本町の助成金額は1人当たり2,700円、1,600円の個人負担となっております。なお、近隣自治体の助成金の状況は、北島町、板野町、上板町が同額で2,700円、松茂町が3,100円となっております。

助成金の増額につきましては、現在、県下市町村助成金の平均は、2,888円ということで、本町は平均並みであると考えております。当面、現行の助成額で対応していきたいと考えております。

次に、幼児や児童生徒に対する費用助成についてでございますが、既に県下5市町では費用助成がされております。また、子育て支援の充実は、町長の公約でもございます。今後は、近隣自治体の動向を見ながら、また、財政状況を踏まえ、幼児や児童生徒へのインフルエンザ費用助成について検討してまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、小川議員さんの御質問のうち、まず、インフルエンザによる学校の臨時休校について御答弁申し上げます。

1月に入ってから、町内の各小学校では、インフルエンザによる学級閉鎖を行っており、北小学校では1クラス2日間、南小学校では1クラス1日間、西小学校では3クラスで延べ8日間、東小学校では5クラスで延べ12日間、町全体では、10クラスで延べ23日間の臨時休校を実施しております。

次に、中学校の部活動について、御答弁申し上げます。町内中学校の状況については、藍住中学校では運動部について、柔道部2名、バドミントン部1名、女子バスケットボール部1名、卓球部3名、文化部では茶道部2名、華道部1名、合わせて10名、東中学校では、ソフトボール部、男子バスケットボール部、剣道部にそれぞれ1名、合わせて3名の外部コーチを配置しております。

義務教育である中学校の部活動では、教員には生徒を管理監督したり体調管理を

含む危機管理についての配慮が必要であり、全てを外部コーチに任せるわけにはいかないため、時間的な拘束は解消されないのが現状です。また、保護者の意識にも一流を求める保護者と仲間づくりを求める保護者との温度差があり、教員も対応に苦慮しているところです。

部活動の休養日については、藍住中学校では、原則週に1日設けており、東中学校では、月曜日を完全休養日、金曜日を短縮活動としています。

今後の取組としては、部活動の効率的な指導方法を検討し、土曜日、日曜日の休養日についても増やしていくようにして、教職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えています。以上、御答弁といたします。

○議長（奥村晴明君） 齊藤企画政策課長。

〔企画政策課長 齊藤秀樹君登壇〕

◎企画政策課長（齊藤秀樹君） 小川議員の御質問のうち、ふるさと納税の現状と取組につきまして答弁をさせていただきます。

始めに、平成29年度の取組と実績につきまして、説明いたします。入金方法の利便性を高めるために導入しましたクレジット決済は、9割近くの利用がありました。返礼品につきましては、多くの需要が見込まれる地ビール、ジェラート、味噌、甘酒などの飲食品、また、藍の花などを標本化したハーバリウム、藍の館で染めた竹製のコップや花瓶など、特色ある全13品目を順次追加しており、取り分け、飲食品の希望件数は6割を占めております。結果、平成29年度の実績は、3月5日現在で、153万5,000円の寄附があり、昨年度から128万5,000円の増となっています。

次に、今後の取組につきましては、まず、ふるさと納税サイトの充実に向けた検討を進めております。インターネット利用者の関心と満足度を高めるため、現行サイトのトップページを専門デザイナーがリニューアルすることで質感を向上させ、また、より多くの利用者が見込まれる有力なサイトを新たに設定するなど、検索段階から有効な利用誘導ができるような閲覧環境の整備を考えております。

また、寄附額の設定につきまして、現実的な利用が見込まれる1万円以上及び2万円以上の2段階と、新たに企画する藍染め製品を返礼品とした10万円を超える段階を加えた全8段階とし、併せて、飲食品の数量等に応じた複数段階設定に事業者の協力を求めるなど、選択肢の拡張と細分化についても見直しを進めております。そして、各段階の返礼品につきましては、引き続き、藍の館のPRにつながる藍製

品や、リピーター獲得に有効な飲食品等の充実に向けて、関係機関と連携しながら検討を進めたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 森経済産業課長。

〔経済産業課長 森美津子君登壇〕

◎経済産業課長（森美津子君） 小川議員さんの質問のうち、農業振興について答弁をさせていただきます。

藍住町の若手の新規参入者につきましては、平成24年度に1名、平成27年度に2名、平成29年度に4名で合計7名の方が新規就農されております。新規就農者には、5年後に農業で生計が成り立つように、経営計画等を定めた青年等就農計画を作成していただき、それを町が認定を行っています。認定後は、計画に基づき、機械の取得等に活用できる無利子資金や、農業次世代人材投資資金の交付を受けることができます。農業次世代人材投資資金は、5年間の所得補償であるため、鳴門藍住農業支援センター、農業委員会、農協等がそれぞれの担当者を選任し、栽培技術の指導や就農者との面談、圃場確認等を行い、連携したサポート体制で支援を行っています。

次に、農業後継者につきましては、家族と経営協定を締結することにより、「人・農地プラン」の中心経営体等になりますと、機械や施設の導入時に低金利融資や補助制度を利用していただくことができます。

今後こういった補助金制度や融資制度等、活用できる制度について、関係機関と連携しながら継続的に支援を行ってまいりたいと思います。

最後に、地域おこし協力隊による藍作につきましては、藍の館周辺で農地を借入れ、藍師、農林水産総合技術支援センターに栽培や加工等の指導をお願いするなど、企画政策課、教育委員会、また、県の関係機関等と連携を図りながら、阿波藍についてトータル的な技術の習得ができるよう支援を行ってまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 小川幸英君。

〔3番 小川幸英君登壇〕

●3番議員（小川幸英君） 答弁により、再問いたします。

高橋町長は、所信表明の中で、教育や福祉の充実、事業の振興、また、防災対策に取組、活力ある自立したまちづくり、そして、安全で安心なまちづくりを推進すると表明されました。

また、前段の森議員の答弁の中でも、住民の声を聞き、行政に反映させていくとのことでしたが、町長は今議会で、子育て支援の中、子どもはぐくみ医療扶助費を高校生まで拡大することを示されました。

また、保育所においても、今年度、待機児童がゼロになっております。

商工業対策についても、小規模事業者、経営改善資金利子補給を計上され、商工業者の経営改善を図るとのことでした。そのことから、町長の公約に対して、町民の皆様先頭に立って、実行していく姿勢が伺われますが、その中で、公約の中の先ほど述べられましたことを質問いたします。

町民の皆様の意見を幅広く受け入れたまちづくりを推進するとのこと、先ほど広報やSNSを取り入れるとのことでしたが、町民の間では、町長に聞いてほしい、じかに聞いてほしいと、そういう声もあります。町民説明会を開催してはどうか伺っておきます。

次に、高齢者対策について、75歳以上の免許返納最多ということで、2017年に認知症機能検査で、25万2,677件と最多とことが報告されております。

本町は、平成28年度、運転免許証自主返納者が52人いるとのことでしたが、今年度はもう少し増えると思われませんが、この方たちの移動手段の確保、先ほど、バス導入の検討をしているとも、答弁がありましたが、早急にしてほしいという声がたくさんあります。具体的に、今後どうしていくのか、説明を頂きたいと思えます。

2点目は、子育て支援の充実について、安心して子育てができる環境整備に努めるとのことでした。藍住町は、子育て支援が充実して住みやすいとのこと、人口が今まで急増してまいりました。しかし、近年、隣の板野町や北島町、上板町、神山町などで保育所保育料の無料化や、給食費の半額、全額無料化が進められております。今まで、他町に先立って子育て支援充実の町とうたってきましたが、今後、本町独自の子育て支援策を考えているのか伺っておきます。

次は、災害についてです。災害に強いまちづくりの中で、南海トラフ巨大地震、中央構造線地震に備え、災害に強いまちづくりを推進するとのこと、前段議員の答弁の中で、消防署のOBを防災対策監として採用して、住民の安全対策に取り組んでいくとのことでしたが、町長は、以前は防災専門の部署でおられたことがあると思いますが、3.11、7年前の巨大地震の中で、住民は津波がきているのに逃げられないというようなことが、テレビで放映されておりました。それは、なぜ逃

げられなかったかということ、頭が感知しないと、ショックで何が起こったか分からないという状況、ということの説明がテレビでありました。やはり、これは、どのようにして逃げられるか、災害が来る前にいろいろ体験することが重要ということでありましたが、このことで、どういうシミュレーションを今後していくのか伺っておきます。

また、3月11日の徳島新聞に、南海トラフ地震発生シミュレーションが示され、徳島市を襲う大津波の動画が作成されました。マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震が発生すれば、徳島市周辺は大神子海岸から徳島阿波踊り空港、松茂町までの広い範囲が、高さ5メートル級の大津波に何度もさらされる。徳島大学大学院の馬場教授が巨大地震発生から6時間後までの県内沿岸市町村を襲う津波の動きを予測して、動画を作っております。地震から2時間後、吉野川では、不動地区付近まで津波が来るとのことでした。ということは、藍住町も津波の対象になると予測されます。このことを受けて、再度、防災対策をどのように取り組んでいくのか伺っておきます。

次に、インフルエンザ対策について、昨年の暮れから今年に掛けて、全小学校で学級閉鎖されたということが、先ほど説明がありました。この中で、重症化する方も私の知り合いにいましたが、やはり、重症化を防ぐためには、インフルエンザの注射を接種したほうが、かかっても軽いと、今年は特に、A型、B型両方かかる方もたくさん、おいでました。その意味から町長に、これはお伺いしておきますが、先ほど、検討するというようなことがありましたが、検討ということは、なかなか実施される見込みが薄いということではありますが、町長の意見として、子育て支援に、来年度以降、補助するというような気持ちはありませんか。伺っておきます。

それから、中学校の部活動について、藍中で10名、東中で3名、合計13名という方が指導に当たってくれているとのことでありましたが、これは、ほとんどボランティアで指導していただいていると思いますが、先ほど私が述べました、東京の世田谷区のほうでは、予算を計上して、外部コーチを雇うという状況であります。これは、今後、こういう検討する課題はないのか、再度伺っておきます。

最後に、ふるさと納税について伺いました。報告では、130万円増えたというような報告を受けましたが、取組としては、これだけ増えたのは分かりますが、まだまだ、他の市町村に比べて、ふるさと納税が低いと、これは、余談ですが、姉妹都市の河北町では1億5,000万円ということが言われておりますが、もっと、

やはり、充実したら、もっと増えると思いますので、これは、取り組んでいただき
きたいと思います。答弁により、再々問いたします。

○議長（奥村晴明君） 昼食のため、休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分小休

午後1時再開

○議長（奥村晴明君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

3番議員、小川幸英君の再問に対する理事者の答弁からお願いします。

○議長（奥村晴明君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 小川議員の再問のうち、町長の公約について回答いたしま
す。

まず、住民説明会についてでございますが、自治会等の方から要望があれば、時
間が許す限り、各地域の会に出席し、これからの政策、また、町の財政状況等につ
いて、御説明申し上げたいと思います。

次に、高齢者の移動手段の確保についてであります。これは、特に免許返納者
だけを対象とした事業ではございません。まず、高齢者の中でもどのような方を対
象とするのか、また、対象となる方の人数を把握しなければならないほか、事業の
効率性、合理性などを勘案し、方法を決定する必要があります。また、事業を実施
するための町の体制の整備も必要でありますので、検討は進めてまいりますが、今、
ここで、タクシー券とかコミュニティーバスといった方法を申し上げることはでき
ません。

次に、子育て支援についてでございますが、インフルエンザの補助は、来年度、
はぐくみ医療扶助の年齢を引き上げることもあり、先ほど、高田健康推進課長が答
弁しましたとおり、このことについては、段階的に検討してまいりたいと思います。
また、本町は、子供の人数が他の町村よりかなり多いため、保育料の無償化、また、
給食の無償化については、財政的な面から非常に難しいのではないかと考えられます。

最後に、津波時の避難対策についてですが、本町に影響があるのは、主に勝瑞地
区でございます。本町は、内陸部に位置するため、沿岸部の市町と比較しますと、
比較的避難時間に余裕がございますが、人的な被害を出さないためにも、先ほど申
しました、自主防災組織の結成促進を中心に取り組んでまいりたいと考えておりま

す。また、そのほか、現在、改訂中の地震津波ハザードマップを完成後、全戸に配布し、意識の啓発にも努めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは小川議員の部活動に対する再問に御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、現在、外部指導員に関しましては、ボランティアでやっております。これを予算化してということの御指摘ではございますが、一応、各学校においても、部活動の状況もそれぞれ様々でありますし、部活動に熱心な教員もおいでますし、そういった点からも、今のところ予算化して外部コーチを雇用するというようなことは考えておりませんので、御理解いただきたいと思えます。以上、御答弁といたします。

○議長（奥村晴明君） 小川幸英君。

●3番議員（小川幸英君） 先ほど、町長のほうから公約に対する取組について、説明がありましたが、自治会の要望があれば出向くというような、前向きな答えもありました。

また、高齢者の移動手段については、早急に検討していただきたいと思えます。

また、インフルエンザの子供たちへの補助については、段階的に検討するというものでありますので、重症化しないうちに、1人でも多くの方が注射を受けられますように、補助を早急に検討していただきたいと思えます。

先ほど、中学校の部活のスポーツクラブ活動について再問の答弁を頂きましたが、松友選手をはじめ、全国的に活躍している子供たちは、たくさんおります。この方たちのほとんどが、中学校から県外に出ております。やはり、もう少し中学校のほうも予算計上をして、外部コーチを招くとか、藍住町で大きく育てていただきたいと思えます。これで、私の質問を終わります。

○議長（奥村晴明君） 次に、4番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。

林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） 議長の許可を頂きましたので、質問通告書に従って質問を

いたします。

まず、自然再生可能エネルギーの導入の問題についてです。東日本大震災、福島原発をきっかけに、大きくなり始めた脱原発の動きに合わせて、国は太陽光発電などの再生可能エネルギーを普及させる取組を本格的に開始。自治体では、公共施設や住民に対する太陽光発電設備の取組を行っています。

1、町は、災害、防災対策上からも、役場など公共施設や学校など施設に太陽光発電設備を進めること。住民が太陽光パネルを設置する場合は、補助金を出すことを議会で要望してまいりました。この点について、検討されたかどうかお伺いします。

2、地球温暖化が急速に進んでいます。町は温室効果ガス排出削減目標と計画について、どのような計画を立てているのか、その実行の度合いをお伺いいたします。

3、学校の普通教室にLED照明器具の導入の設置を進めること。

4、今までLED照明の導入状況と財政支出状況について、そして、効果についてお伺いします。

それでは、次の質問に移ります。環境衛生についてです。

1、中央クリーンステーションからのし尿及び浄化槽汚泥について、下水道への放流計画はどうなっているのか。新たに施設処理方式を採用した場合、その費用額と現在のままの処理方式と比べると、財政効果についての試算はしているのかどうか、この点についてお伺いします。

2、し尿収集業務を民間に業務委託したら大きな財政削減ができる、このような説明がありました。この点につきまして、委託前と委託後の比較を示していただきたいと思います。

3、町民から、し尿くみ取り料金が高いと、よく言われます。民間業者との料金の比較はしていますか。この点で、もし調査等があれば、お答えください。

4、町民向けに、下水道使用料金の早見表を作成したように、し尿くみ取り料金でも、早見表を作成したらどうかということです。この点についての見解をお聞かせください。

5、町の処理手数料の減免規定があります。第11条です。「天災その他特別の事情があると町長が認めたときは、前条の手数料を減免することができる。」このように減免規定がありますが、減免した理由とか件数について、どのような状況かお伺いします。

6、使用料について、生活困窮者に対する減免制度はあるのかどうかお伺いをします。

それではその次、汚水処理事業計画についてです。

1、昨年12月議会で、下水道課長の答弁は「費用対効果の観点から、公共下水道である集合処理と合併浄化槽であります個別処理の経済比較を行って、現在進めております。公共下水道による整備経済性においても有利と、現在はそういう判断の下、進めておりますので、そのことを御理解いただきたいと思います。」このような答弁だったのですが、非常に、この文面から分かりづらいので、もう少し、説明をお願いしたい。費用対効果で経済比較と整備経済性において、下水道が有利だと、このように答弁されておるわけですが、その計算根拠を示してほしいと思います。

2、汚水処理事業には二つあるわけですが、下水道事業と合併浄化槽設置事業の二つの事業に対して、財政投資、取り分け税金の使い方に問題があるのでないか、ということをおは再三質問をしてみました。まず、下水道事業ですが、一般会計から2億円の繰入れをしています。そして、一方、合併浄化槽には、町の補助金は3,029万円です。しかも国と県からの補助金を差し引きますと、町の負担は1,600万円程度で済んでいるわけです。片一方は、下水道には一般会計から2億円、合併浄化槽のほうは、僅か1,600万円程度とこういうことです。厳しい財政と言いながら、同じ汚水処理事業なのに財政投資が不公平だというふうに思います。この点で、ひとつ答弁をお願いいたします。

そこで、町財政からの支出について、平成29年3月に策定されました、藍住町下水道事業経営戦略の中では次のように述べています。「長期的かつ安定的に事業の継続を図るには、一般会計からの繰入金に過度に依存せず、自立した経営基盤を築く必要があります。さらに、昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収することが求められています。また、使用料収入ではなく、一般会計からの繰入金は税収入を財源としているため、これを用いて汚水処理原価を回収することは、公共下水道を利用可能であるという利益を享受できる住民とそれ以外の住民との間の公平性を欠いており、こうした観点から使用料の適正化を図ることが重要です。」とこのように述べているわけです。

この問題につきましても、私は今まで、このことを取り上げてまいりました。再度、下水道事業の経営戦略から引用しますと、「長期的かつ安定的に事業の継続を

図るには、一般会計からの繰入金に過度に依存してはならない」と、駄目だと言っているわけです。そして、一般会計からの繰入金というのは、税収入を財源としているために公共下水道を利用する住民だけに恩恵を与えると、下水道を利用できない住民との間に不公平が起きると、このように規定をしているわけです。全くそのとおりだというふうに考えています。公共下水道の認可区域には、お金が出され、一方、認可区域でないところには、財政投資がされていないと、これは非常に不公平でないかと、税の使い方が。この点で、財政投資の在り方について、もう一度、しっかりした答弁をお願いいたします。

3、平成30年度の事業計画で、下水道事業は、このことによって、汚水処理人口はどれだけ増えるか、この点です。そして、もう一つは、合わせて、平成30年度の事業計画で、合併浄化槽では、汚水処理人口はどれだけ増えるか、このことをお伺いします。

4、先ほども述べましたが、平成30年度下水道事業の予算ですが、歳入総額4億2,400万円のうち、一般会計繰入金が2億円と借入金1億円。歳入の71%を占めているわけです。これが、下水道の事業予算です。そして、このお金の使い方ですが、歳出では、借入金の元金1億2,400万円、元金を支払います。そして合わせて、その利子が4,200万円、合計1億6,600万円で、歳出の39%。管理費ですが、下水道台帳整備業務委託料850万円、流域下水道維持管理負担金4,800万円、これは、松茂町の維持管理負担金です。そうしますと、この管理費だけで、歳入の下水道使用料の5,500万円を上回ってしまうわけです。これは結局のところは、採算は取れないので、行く行くは、下水道使用料の値上げにつながるのか、ここも少し、どのように採算が取れるようにしてくのか、この点をひとつ、答弁をお願いいたします。以上が質問の中身です。答弁よろしく願いします。

○議長（奥村晴明君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） それでは、林議員さんの御質問の中で、自然再生可能エネルギーの導入について、御答弁させていただきます。

現在、町施設においては、町民体育館、図書館駐車場照明の一部及び各避難所の入り口照明にしか設置しておりません。太陽光発電は、地球温暖化防止対策として効果のあるものであり、取り組んでいかなければならないと思っております。しか

しながら、高額な設置費用や場所、建物の強度等構造上の問題などを考慮して進めることが必要となり、今後の検討課題にしたいと考えております。

次に、住民が太陽光パネルを設置する場合の補助金についてですが、一般家庭向けへの国の補助制度は、平成26年度より廃止されております。町単独での補助事業の創設については、制度や状況の変化を踏まえ、慎重に行わなければならないと考えております。

次に、町の温室効果ガス排出削減目標と計画についてですが、平成22年度に「藍住町地球温暖化対策「第1次実行計画」を、さらに平成27年度には、「藍住町第2次地球温暖化実行計画（事務事業編）」を策定し、町の公共施設や公用車の運用改善等のソフト的取組を中心に、行政事務、事業を起源とする温室効果ガスの排出削減及び省エネルギー化に努めております。現行の第2次計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度で、基準年である平成26年度の温室効果ガス排出量は、6,597トンで、第2次実行計画期間5年間で5%の削減（6,267トン）を目標としております。

次に、学校の普通教室にLED照明の導入設置についてですが、現在設置されている照明器具の大半は、設置後かなりの年数を経過しており、本体から交換する必要があると聞いております。詳細な見積りは取っておりませんが、かなりの経費を要するものと考えております。今後は年次的な計画を立て、LED照明器具への更新を検討していきたいと考えております。

次に、LED照明の導入状況と財政支出及び効果についてですが、まず導入状況については、町内の橋梁を除く外灯は、ほぼ全てLED化されており、現在2,495基の導入となっております。施設については、藍住中学校、東中学校、北小学校、南小学校、東小学校の体育館、武道館、東中の柔剣道場及び庁舎の一部がLED化をされております。

事業費については、他の改修工事と併せ施工しているため、単独施工分のみ報告とさせていただきます。平成22年度におきまして、武道館工事で472万5,000円、北小学校、南小学校体育館工事で併せて1,139万4,000円、平成22年度より外灯のLED化工事を実施しておりまして、昨年度までで3,634万6,000円、平成26年に藍住町新商品お試し購入強化事業の一環として、庁舎1階南側事務フロア照明取替工事で94万3,000円、それと今年度、庁舎1階北側及び3階事務フロアLED照明交換工事費で、84万円となっております。

次に、LED照明を導入したことに伴う、電気使用量等の削減効果につきましては、学校施設につきましては、LED化されておりますのが、体育館だけでございますので、利用時間等がまちまちでございますので、使用量の把握もできていないため、比較が困難であります。したがって、外灯1基当たりの現在契約金額で比較しますと、蛍光灯の契約時につきましては、40ワットの契約となりまして、348円であります。LEDに交換しますと、消費電力等の低下のため、20ワットの契約となり175円となります。また、LEDに交換することにより、定期的な蛍光灯の交換が不要となり、蛍光灯購入代金も不要となっております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 東條生活環境課長。

〔生活環境課長 東條芳重君登壇〕

◎生活環境課長（東條芳重君） それでは、林議員さん御質問のうち、環境衛生について答弁させていただきます。

最初に、下水道放流の計画についての御質問でございますが、本町においては、平成28年度に徳島県から正式に、し尿及び浄化槽汚泥について下水道へ接続するための水質基準や諸条件、また、処理方式等について、中央クリーンステーション整備基本計画を策定中であります。

したがって、議員御質問の、処理方式及び財政効果等については、まだ、御報告できるところまで至っていない状況でございます。御理解をさせていただきますよう、お願いをいたします。

次に、し尿収集業務の民間委託前と委託後の財政削減についての御質問でございますが、本町では、平成19年度よりし尿収集業務を民間業者に委託をしております。民間委託前の平成18年度の直営業務による決算額は、約6,700万円であるのに対し、民間委託を開始した平成19年度は、約5,790万円となっており、比較すると約910万円の削減となっております。また、平成24年度以降は、人口増加と浄化槽法第10条の規定等による、年1回の浄化槽清掃の普及により、業務委託の計画搬入量を8,400キロリットルから1万キロリットルに変更しているため、1キロリットル当たりの単価に換算し比較をすると、平成28年度についても、約1,450万円の削減となっております。その結果、民間委託後の平成19年度から平成28年度までのし尿収集業務委託については、10年間で約1億610万円の大幅な経費の削減となっております。

次に、し尿くみ取り手数料の民間業者との料金比較の御質問でございますが、浄化槽汚泥について、複数の民間業者に料金をお聞きしたところ、諸条件にもよりますが、おおよそ10リットル当たり110円から120円（消費税は別途）であるとのことでした。このことから、本町のし尿くみ取り手数料の90円（消費税込み額）は、民間業者より低い料金であると判断しております。

次に、町民向けにし尿くみ取り手数料の早見表作成の御質問でございますが、藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条の規定により、し尿くみ取り（生し尿）については、10リットルにつき83円、し尿浄化槽清掃料（浄化槽汚泥）については、10リットルにつき90円の手数料と定められております。

また、し尿くみ取り後に送付する納付通知書の裏面にも分かりやすく、し尿くみ取り手数料についての早見表を明記しておりますので、ごらんいただければと思っております。

次に、し尿くみ取り手数料の減免した理由と件数の御質問でございますが、藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第11条の規定により、天災その他特別の事情があると町長が認めたときは、手数料を減免することができると定められておりますが、過去10年間ほどでの確認をいたしました、手数料の減免をした事例はございません。

最後の質問ですが、生活困窮者に対する減免制度の御質問でございますが、現在のところは、生活困窮者に対する減免制度はございません。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 賀治下水道課長。

〔下水道課長 賀治達也君登壇〕

◎下水道課長（賀治達也君） 林議員さんの御質問のうち、汚水処理事業計画の関係について、答弁させていただきます。

まずは、費用対効果で、経済比較と整備経済性において、下水道が有利だという計算根拠を示してほしい、という御質問についてお答えいたします。下水道事業は、藍住町公共下水道全体計画や汚水処理構想に基づき、事業を進めているところでございます。そして、費用対効果の観点からは、公共下水道であります集合処理と、合併処理浄化槽であります個別処理の比較をしたところ、藍住町汚水処理構想におきまして、一部を除き、ほぼ全域で集合処理が有利とされております。このことにつきましては、昨年度開催の全員協議会で御説明させていただきましたとおりでござ

ございます。御理解のほどよろしく申し上げます。しかしながら、以前にもお答えさせていただきましたとおり、現在では、汚水処理人口普及率の早期向上を図ることが、汚水処理行政の最大の課題でございます。下水道事業と併せて合併処理浄化槽推進事業の二つの事業がございますが、単にどちらが有利というのではなく、国、県の指導や補助金の変更等の動向に十分注意し、下水道認可区域内は下水道事業の推進と、認可区域外におきましては、合併処理浄化槽設置転換の推進等に、この二つの事業の推進に積極的に取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、下水道事業と合併処理浄化槽への町負担が、同じ汚水処理事業なのに財政投資が不公平ではないかという御質問でございますが、林議員さんの御質問のとおり、下水道事業会計は、一般会計からの繰入金と町債で歳入の約71%を占めておりますが、一般会計繰入金につきましては、基準内繰入金に対しまして、交付税措置がされており、また、町債につきましても、交付税措置がされておりますことを御報告させていただきます。

また、藍住町下水道事業経営戦略の中でも申しておりますが、今後、下水道事業も特別会計から地方公営企業法適用への移行が進んでいる関係から、また、国における制度の見直し等が今後考えられることから、使用料の適正化を図る意味で、どこかの時点で使用料の見直しを検討する必要があるものと思われまます。

続きまして、今年度の事業計画で、下水道事業と合併浄化槽の汚水処理人口は、それぞれ、どれだけ増加するのかについてお答えします。まずは、下水道による汚水処理人口でございます。平成29年度末見込み人口として3,752人となっており、昨年度と比べまして、261人の増となっております。一方、合併処理浄化槽による汚水処理人口でございます。同じく29年度末見込み人口として1万6,521人、昨年度と比べまして、363人の増となっております。ただし、これらの数字はあくまで見込みであり、人口の把握につきましては、浄化槽の基数に平均世帯数人口を乗じた数字であることを御理解願いたいと思います。

4点目でございます。平成30年度下水道予算を見ると、管理費だけで歳入の下水道使用料を上回っており、採算は取れず下水道使用料の値上がりにつながらないのか、についてお答えさせていただきます。先ほどの答弁にもございましたとおり、将来、下水道使用料の見直しを検討する必要があると考えております。仮に、下水道使用料を値上げする必要があるとなった場合、単純に値上げをするだけでは、下

水道利用者が節水に努めたり、その後の加入率が減少する等、かえって歳入が減少する事例も県外で生じていることから、使用料の見直しをする時点におきましては、慎重に取り組みたいと考えております。なお、下水道接続水量を増やす意味からも、今後も加入促進に向けて努力してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。以上、林議員の汚水処理事業関係につきましての答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（奥村晴明君） 林茂君。

〔4番 林茂君登壇〕

●4番議員（林茂君） それでは、答弁を頂きましたので再問をいたします。

なぜ、自然再生可能なエネルギーをこれから推進していくか、この問題点につきましては、福島原発事故から7年がたちました。3.11前の暮らしには、残念なことに戻っていません。そして、損害賠償は打ち切られて、その後、被害はまだ、続出をしていると、こういうふうな状況です。そして、住み慣れたふるさとに戻れない人が11万人もおいでになると、このような状況から、今、小泉元首相と、それから細川元首相、2人共、原発の推進者でした。だが、この福島原発事故の悲惨さを見て、原発をゼロにしなければ駄目だということで、今回、野党の皆さんと、原発ゼロ基本法案を国会へ提出いたしました。原発というのは、既に、御存じのように、核の廃棄物の処理場がないということで、今本当に困っているというような状況です。このような中で、ドイツではやはり、原発を中止して自然再生可能なエネルギーへの転換で、大きな今、成果を上げています。それだけに、やはり、自治体も、そして、住民の皆さんにもこのような現況に立って、自然再生可能なエネルギーを推進していくという、そういうふうな方針が必要でないかと思います。

そこで少し、今、国もこの点でかなり、力を入れているわけです。1つは、まず、今回、先ほど質問しましたように、地球の温暖化の問題、それから、温室効果ガスの排出の削減、それから、普通教室のLED、これらの計画の点については、国のほうもしかるべき予算を立てるということで、2分の1国から補助金が交付されるということで、対策が立てられています。そして、少し、その状況がどうかということで、幾つか資料がありますので、ちょっと紹介をします。先ほど言いましたように、国がエコスクール整備事業というのを創設しました。これは、今、我が国の温室ガスの効果削減目標を達成するために、自治体、そして、学校等がどのような取組をするかということなのです。この点では、全国どの地域にもエコスクールを整備

して、学校施設を教材として活用した環境エネルギーの教育推進をしていくと、こういう方針であります。中身を少し見てみますと、エコ回収、建築物のゼロエミッション化の加速的な展開ということで、総合的なエコ解消を行って、将来のゼロエミッション化につながる相当なCO₂削減に対しての補助、それから、エコ回収では、計画的な回収、これも省エネ法で改正されました。改正省エネ法に基づく中長期的な計画、温帯法に基づく地方公共団体の実行計画、このような計画を立てることが、国の方針です。そして、もう一つは、太陽光発電の導入です。現在我が国のエネルギーの自給率は僅か4%だと、太陽光発電は、当面、公立の中学校、約3万2,000校について、早期に現在の約10倍となるように、1万2,000校を目指すと、それも国の方針です。それから、その他のエネルギーについても、気象条件とか地域の条件に応じて導入をしていくということです。これにつきましては、先ほど、言いました交付金の算定割合を2分の1行くと。確かに厳しい財政ですから大変と思いますが、これからのことを考えるならば、この方向に切り替えていくということが、必要でないかと思います。この点でひとつ、再度お考えをお聞かせください。

環境衛生について、答弁をしていただきました。し尿の浄化槽汚泥についての下水道の放流計画ですが、現在策定中であるということですから、この点も是非、財政効果があるような方策を検討していただきたい。

し尿処理業務を民間委託にして大きな削減効果が生まれたということで、報告がありました。平成19年から平成28年の10年間で1億600万円の削減。確かに、このような削減というのは、大きな額だというふうに考えています。だが、もう一度、振り返って見たら、藍住町の直営でも黒字だったので、確かに、収益は上がらなくても一定の成果があったのではないかと思います。ひっくり返して言えば、職員の皆さんが民間の人たちより給料が高くて、仕事がなかなかできなかったと、ということにならないように、このことを教訓にしていただきたいと思います。

それから、処理手数料の減免ですが、10年間なかったということです。幾つか私も調べたのですが、使用料についての生活の困窮者に対する減免、使用料についてというのは、一定、経済的な困難な家庭、生活困窮者に対しては、使用料の減免制度というのがどの制度でもあるわけです。この点も少し、具体的にお尋ねしたいと思います。

し尿収集手数料の問題では、新年度予算で8,965万円を計上しています。そ

して、し尿収集業務の業務委託料が7,646万円、そうしますと、差引き1,319万円のし尿収集手数料の収益が上がるわけです。これを財源にしながら、値下げも可能ではないかと。さらに、先ほど言いましたように、生活困窮者、経済的な困窮者に対しては、減免制度を作って支払いしやすくする、このことが必要でないかと思います。具体的に言いますと、1つは台風の問題です。広範な地域で降雨があった場合、台風などの場合は床下浸水があります。このときには、便槽が満水するとか、こういうことで、1つはくみ取りの問題が発生します。この点での、減免規定を、やはり、作る必要があると思います。

そして、もう1つは、生活困窮者の問題です。ごみ袋の有料化に伴って、生活困窮者に対して無料配布等がされました。こういう実績も藍住町では、福祉政策としてされているわけです。このことを考えますと、生活保護世帯は、もちろん、準用保護世帯とか、寝たきり老人、老人家庭、身体障がい者、知的障がい者とか、児童扶養手当の受給者等、是非、検討していただきたいと思います。

その次の問題です。汚水処理事業計画です。今まで、下水道課長が答弁されてきた中身が、繰り返しされてきました。ですけど、実際には、一般会計から2億円繰入れをしていると、町債が1億円、これについては、交付税の措置があると、幾ら返ってくるかは別にして、これだけのお金をこれからずっと投入していくということですから、かなりの額を公共下水道につき込むということは、明らかです。どのような理由付けがあろうとも。

その次の点です。事業計画で、下水道事業と、そして、合併浄化槽での汚水処理人口、ここもやはり、安く仕上がるのが合併浄化槽で、汚水処理人口が下水道の261人に対して、合併浄化槽は363人ということで、ここでも、上回るということをして是非、数字の上でも明らかにしたいということです。私、今まで、昨年12月議会で、地震などで下水道は非常に弱いということを質問してきました。合併浄化槽は災害に強いことを過去の地震などの事例で質問をしてきました。答弁では、公共下水道も開発されて、ずんずんと強くなっていると、こういうことでしたが、確かに、災害に強くすることは非常に大切なことです。ですけど、現在の藍住町のお金が大変だという状況から考えるならば、もう少し、再考がいるのではないかと。この点で、現在、人口の増加で確かに税収は大きく伸びています。前年度と比べると、今年度の予算は、町民税3,200万円、固定資産税2,000万円、合わせて計5,200万円の税収増が見込まれるわけです。ですが、このような税収増は、

先ほど、町長の公約にもありますように、暮らしの問題とか、福祉の問題とか、町民の皆さんは多くの要望を持っています。多様な要望に応えるためには、大きなお金の使い方だけでなく、もう少し、きめ細かなお金を使う。このことを再度質問させていただきます。

そして、1つは繰入金の問題です。国民健康保険事業では、予算が34億8,300万円、そのうち繰入金が2億7,415万円、一般会計からの繰入率は僅か8%です。介護保険事業では、予算が25億6,500万円で、そのうち繰入金3億6,260万円で、一般会計からの繰入率は15%です。こう見てみますと、国民健康保険とか介護保険というのは命、健康の問題です。ですから、下水道と比較するというのは少しおかしいのですが、他の特別会計には、このような支出なので、これももう少し考えるべきでないかと思います。

それから、一般会計からの2億円の繰入れはいつまで続けるのか、このことをお聞きします。

そして、合併浄化槽の設置事業です。これも、藍住町では合併浄化槽には僅か1,600万円、下水道に2億円。今回の予算で、合併浄化槽の設置件数は160基、そのうち新規は120基、単独層から転換補助が40基です。この中身を見てみますと、新しく家を建てたら必ず合併浄化槽を設置しなければいけないと。これが、120基で75%、恐らくこのことは、今、新しい家がどんどん建っていますので、可能でないかと思います。

一方、転換補助金は、今年の議会でも20万円増額したらどうかということでしたが、据置きです。このことを考えますと、転換補助がもっと増えなければ、合併浄化槽の設置が進まないのではないかと、こういうことで、もう少し補助金の引上げ等、どのように今後考えていくのか、この点についても、答弁をお願いいたします。

○議長（奥村晴明君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） それでは、林議員さんの再問の中で、自然再生可能エネルギーの導入について御答弁させていただきます。

町施設などの施設に太陽光発電設備導入につきましては、具体的に専門業者等から意見等は聞いていない状況ではありますが、古い建物が多い中、設置には耐震や構造上の問題があると考えられます。今後、費用面も含め可能かどうか検討してまい

りたいと思います。

次に、温室効果ガス削減につきましては、施設の減少等もありまして、平成27年度では、温室効果ガスの排出量が6,328トン、平成28年度では5,978トンと基準年度と比べまして、5.5%の減となっております。削減目標の5%を超えており、今後も引き続き省エネルギー機器への更新や、高効率照明機器改修などのハード的取組を推進していくこととしております。

学校の普通教室にLED照明の導入設置につきましては、これまで、学校施設改修につきましては、大規模な工事となるため、今まで、耐震改修工事、エアコン設置工事など年次的に実施しております。今後は、学校トイレの洋式化工事を進めることとしておりまして、終了後に、補助事業を視野に入れまして、普通教室のLED照明器具への更新を検討していきたいと考えております。

なお、今後のLED照明機器の導入につきましては、建築中の総合文化ホールにつきましては、舞台照明以外全てがLED照明となるほか、役場庁舎におきましては、来年度2階事務フロアをLED化することとしております。

今後も、財政状況を考えながら、LED照明の導入を進めていきたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 東條生活環境課長。

〔生活環境課長 東條芳重君登壇〕

◎生活環境課長（東條芳重君） それでは、林議員さんの再問についてでございますが、1点目の下水道の計画はということでございましたが、このことにつきましては、現在、検討中でございますので、今後は十分に検討を重ねてまいりたいと思っております。

2点目のし尿処理の民間委託のことでございますけれども、先ほどの答弁で、10年間で大きな削減があったということを御報告させていただきましたけれども、その主なものは、人件費でございました。先ほどの答弁で利益が出ているということで、報告をさせていただきましたので、御理解を頂けたらと思っております。

3点目、し尿収集における生活困窮者への減免制度の導入でございますが、先ほど答弁をさせていただいたことと同様になりますが、生活困窮者に対する減免制度については、今のところは、現在は、検討しておりません。また、生活保護受給者についても支給額に含まれていると解しておりますので、現在のところ、減免することについては検討しておりません。ただ、議員さん御指摘の、他の町村での事例

があるということであれば、一度、状況について調査をしてみたいと考えてはおります。

4点目のし尿収集における利益が上がっているのではないかと、との質問でございますが、林議員さんからの質問は、平成30年度の予算に対する額であったと思いますが、私も平成30年度の予算書を確認しましたが、し尿収集等手数料につきましては、約8,965万円の収入の計上をしております。し尿浄化槽汚泥収集運搬業務では、約7,646万4,000円の委託料の支出を計上しております。この差が、約1,300万円ということの議員さん御指摘があったと思いますけれども、中央クリーンステーションの支出には、運転維持管理保守業務の約9,784万8,000円の支出と、その他の支出も計上されているため、本町のし尿処理については、予算額として総額1億9,484万5,000円の支出の計上が必要であるため、利益が出ているということではございません。一般廃棄物、し尿処理につきましては、市町村の責務となっておりますので、本町の中央クリーンステーションでのし尿処理を円滑に管理運営していくためには、毎年多額の費用が必要となっておりますので、御理解を頂きますようお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 賀治下水道課長。

〔下水道課長 賀治達也君登壇〕

◎下水道課長(賀治達也君) 林議員さんの再問について答弁させていただきます。

まず、下水道事業について、2億円の繰入金があるかないか、ということであったと思います。それにつきましては、現在、先ほども申しました、基準内繰入れということで、本来、下水道に入るべきものもありますので、全額が補助ではないことを御理解いただけたらと思います。

なお、この2億円をいつまで繰入れするのかということもあったと思います。これにつきましては、先ほども申しました、現在、下水道事業が特別会計から公営企業法適用への移行をしている関係がありますし、また、国や県の制度とか指導の見直しとかがございますので、その中で、検討すべき課題だと思いますので、御理解を頂けたらと思います。なお、補助金につきましては、先ほども述べましたが、これにつきましては、昨年度、補助金の見直しをしたところでございます。そして、これに関しましては、国、県の定める補助の基準額の上限ということで、現在実施しております。そのため、昨年度、補助金を見直したところで、現在、新しい補助金

の内容の周知に努めているところがございますので、見直しのタイミング等もご
います。そのことも御理解願えたらと思います。以上、答弁といたします。

○議長（奥村晴明君） 林茂君。

●4番議員（林茂君） 答弁を頂きました。下水道の問題については、もう少し、
私どもが考えている方向というか、お金の使い方、また、使われ方という点につ
いては、計算根拠を是非、改めてまた出してください。費用対効果の問題も含めて。
財政効果というか、住民の皆さんの負担の度合いも含めて、是非、分かりやすく提
示をしてください。以上です。

○議長（奥村晴明君） 次に、9番議員、西岡恵子君の一般質問を許可いたします。

西岡恵子君。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） 議長の許可を頂きましたので、ただいまより通告書に
沿って一般質問を始めます。理事者には簡潔、明瞭、前向きな答弁を求めておきま
す。

それでは、通告書の質問事項、教育、福祉、行政一般について行います。まず、
教育事項の学校給食について、学校給食は、「学校給食が児童及び生徒の心身の健
全な発達に資するもの」、「学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を
図ることを目的とする。」とした学校給食法にのっとり、給食を提供。児童生徒の成
長に重要な役割を果たしております。以上の目的を踏まえ、藍住町の学校給食の現
状について4点質問いたします。

近年の異常気象、天候異変による原材料、特に野菜の高騰は、一般食生活にも経
済的に大な影響を及ぼしております。特に本年度は、昨年秋頃より野菜が高くなり
始め、年末が過ぎ、今年になっても高値のまま維持、3月に入り少し落ち着いてき
たものの、通常価格とは言えません。このような状況下で、1点目、学校給食にお
いて、天候異変による原材料の高騰に対し、基準の給食提供はできているのでし
ょうか、尋ねます。

2点目、安全・安心の給食提供において、その食材の吟味、選択は大事です。安
全・安心につながる生産者の顔が見える地産地消が推進されていますが、藍住町産
の食材利用状況を尋ねます。

3点目、食物アレルギーへの対応について、厚生労働省のアレルギー疾患の現状

として、国民の3人に1人が何らかのアレルギー疾患で増加傾向、子供のアレルギー疾患も全体的に増加傾向と示されています。文部科学省においても、小中高校生のおよそ20人に1人が、食物アレルギーを抱えているという調査結果が発表されており、これらの発症が少しずつ低年齢化していることも近年の特徴だそうです。食物アレルギーは、対応を誤ると重大事故につながるおそれがあり、過去に他県において死亡事故がありました。本町の現状について、食物アレルギーの対象人数、除去食品ほか、対応している実情を尋ねます。

4点目、食育の推進について、近年の子供の基本的な生活習慣の乱れが、学力や体力、気力低下の要因の一つとして指摘され、特に、朝食を摂取する子供ほど、学力調査の平均正答率や体力テストの合計点が高い傾向と示されています。本町の現状について尋ねます。

次に、福祉事項、子どもはぐくみ医療費助成制度について質問いたします。この事業については、本町では子育て支援の一環として、所得制限の撤廃や、県内で最初に対象年齢を中学校修了時までにするなど、これまで積極的に取り組んできています。徳島県において、本年度より制度拡大され、中学校修了時までと昨年発表されたことを機に、本町においては、更に高校修了時まで拡大してはどうかと、昨年12月議会一般質問で提案していたところです。今議会、定例会所信表明等によると、子どもはぐくみ医療費助成制度について迅速な対応、平成30年度より高校修了時まで制度拡大とのことですが、取組について尋ねます。

最後に、行政一般、観光交流資源魅力化プロジェクトの取組について質問をいたします。この事業についても、昨年12月議会で質問したところですが、タイムリーかつ本町にとっては重要な課題として今議会でも取り上げました。藍関連の事業については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムに藍色が採用されて以来、本場である徳島県が注目されています。徳島県議会においても代表質問等で毎回藍事業への取組についての論戦があります。前議会においては、岡田県議が、また、今議会においては、岡県議が、県議会代表質問の論戦ということで、新聞にも掲載をされております。これに対し知事は、阿波藍魅力創造発信プロジェクト会議を設置、更に今県議会において、新たに庁舎内に藍推進会議を設け、全庁一丸となって藍の事業展開を進めると答弁しています。

徳島県の中でも奥村家住宅、藍の資料館と藍の体験染めができる藍の館がある本町は、また格別な存在です。この機を逃すことなく、本町も藍の事業展開を大きく

進めるべきと考えます。定例会所信表明によると、平成30年度において、これまでの事業を更に前に進めた観光交流資源魅力化プロジェクトへの取組が提案されていますが、次の具体的内容について質問いたします。

まず、今回で3回目となり、開催するごとに参加者が増加、好評を得ています「インディゴコレクション2018」と藍染めワークショップについて尋ねます。

関連して、町内での藍作の実現について尋ねます。藍作については、これまでその具体策が見えませんでした。藍を通じての文化伝承、人材育成へと一歩前に進んだ感はします。今後の取組として、計画年数、対象人数ほか、具体的取組について尋ねます。

最後に、阿波藍の日本遺産申請について、前段で西川議員よりも関連質問されていましたが、この件については、本年1月26日、1月31日と新聞でも大きく報道されました。皆様方もごらんになったことと思います。昨年に続き2回目の申請、今回は上板町も参加し、徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、板野町、上板町、そして何より本町と、9市町村が共同申請ということで、認定されれば、文化財を観光資源として活用できるとあります。本町における申請内容と認定後の効果について尋ねます。以上、答弁により再問いたします。

○議長（奥村晴明君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、西岡議員の学校給食についての御質問に御答弁申し上げます。

まず、天候異変による原材料の高騰に対し、基準の給食提供ができているかということでございますが、天候不良による野菜の高騰、また納入量不足の見込みがあった場合には、冷凍野菜に変更して対応しておりますので、基準のエネルギーや栄養素が不足することなく、給食の提供を行っております。

次に、原材料の安全性と地産地消についての御質問のうち、藍住町産の食材の利用状況については、米は100%藍住町産のキヌヒカリを使用しております。また、野菜については通年において、ネギ、コマツナ、チンゲンサイは藍住町産を使用しており、平成29年度には、ニンジン、キュウリ、ナス、レンコン、ブロッコリー、カリフラワーの一部について藍住町産を使用しております。食材の契約栽培については、今のところ行ってはおりません。

次に、食物アレルギー対応については、現在卵除去の献立と、飲用牛乳停止の対

応を行っております。この場合は、医師の診断書、学校生活管理指導表を提出していただき、保護者と学校栄養職員や学校栄養教諭が面談を行った上で決定することとしています。また、そのほかに給食では除去できないアレルギーがあるため、家庭から弁当を持参している子供が、毎年若干名いる状況にあります。

現在の状況を申し上げますと、中央保育所で卵除去献立が9名、牛乳停止が1名です。また、幼稚園におきましては、卵除去献立が6名、牛乳停止措置をしているのが5名、弁当持参が4名です。小学校におきましては、卵除去献立が8名、牛乳停止措置が15名、弁当持参が13名。中学校においては、卵除去献立が2名、牛乳停止措置が2名、弁当持参が1名ということで、町全体では、卵除去献立が25名、牛乳停止措置が23名、弁当持参が18名となっております。

次に、食育の推進の現状と取組についてですが、町内学校における食育推進委員会では、毎年朝食に関するアンケート調査を実施しており、昨年6月に実施したアンケート調査結果では、朝食を毎日食べている子供の比率は、幼稚園児から中学生までの全体では87%となっております。週に四、五回食べるというのが7%、週に一、二回食べるのが2%、ほとんど食べないのが3%で、幼稚園児から小学3年生までは毎日食べている子供は90%を超えていますが、高学年になるほどその割合は低くなっています。

朝食、特にご飯やパンを食べないとブドウ糖が不足し、脳が活性化しないと言われておりますが、最近では朝食の質に注目した研究が重視されるようになり、主食だけでなく、栄養バランスを意識した朝食をとらないと、脳は十分に機能しないことが明らかになってきております。

アンケート調査でも、主食だけ食べている比率は39%となっており、保護者への十分な啓発が必要となっております。11月にはアンケート調査の結果報告を保護者に行い、各学校においても調査結果を指導に役立てているほか、学年だよりや保健だより、食育だよりなどでも朝食の重要性についてお知らせしております。また、毎年、朝食アイデア献立コンクールを実施し、優秀作品を給食献立に採用しています。応募者は増加しており、本年度は、前年より55件多い750件の応募があり、朝食の大切さについて、家庭でも話し合う機会ともなっております。

今後とも十分な啓発を行うとともに、家庭や学校など関係機関とも連携し、食育に取組、朝食欠食の改善に努めてまいりたいと考えております。以上、御答弁いたします。

○議長（奥村晴明君） 森福祉課長。

〔福祉課長 森伸二君登壇〕

◎福祉課長（森伸二君） それでは、西岡議員さんの御質問の中で、子どもはぐくみ医療の関係について御答弁させていただきます。

御質問の中にもありましたが、本町では、所得制限の撤廃や県内で最初に対象年齢を中学校修了時までにするなど、独自の充実策を講じてまいりました。町長の所信表明の中でも申し上げましたように、平成30年度に18歳に達する日以降の年度末まで、いわゆる高校修了まで対象年齢を拡大したいと考えています。

また、議会からの要望もあり、できるだけ新年度の早期に施行したいと考えていましたが、条例改正、関係機関や対象者への周知、受給者証の交付手続などに一定の期間が必要なことから、10月施行をめどに準備作業を進めてまいりたいと考えています。なお、対象年齢の拡大に必要な経費については、当初予算に計上させていただいています。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 斉藤企画政策課長。

〔企画政策課長 斉藤秀樹君登壇〕

◎企画政策課長（斉藤秀樹君） 西岡議員の御質問のうち、「インディゴコレクション2018」藍染めワークショップ及び町内での藍作の実現の具体的取組につきまして、答弁をさせていただきます。

インディゴコレクションにつきましては、ファッションショーの雰囲気により多くの方々に楽しんでいただくため、ゆめタウン徳島の協力を得て、児童を中心とした出演者による先行イベントを新たに企画し、7月頃に開催できるよう計画を進めております。このイベントでは、新たなコンセプトを掲げ、人気投票などを企画し、町内外の大勢の方々が楽しみながら藍の魅力を体感していただける場にしたいと考えています。そして、10月21日開催予定の「インディゴコレクション2018」では、先行イベントの趣向と一線を画し、レッスンやリハーサルを厳正に行い、また、藍染め作家の進出や作品の出展を促す検討を進め、クオリティーの高いファッションショーを展開したいと考えています。

次に、藍染めワークショップにつきましては、参加者の作品や意見などを更に広く紹介し、引き続き、町内外、年齢層を問わず幅広い方々の参加が得られるよう周知を重ね、藍染めファンの拡大やクリエイターの創出、藍の館の来館者の増加に向けた検討を進めたいと思います。

町内での藍作の実現につきまして説明いたします。薬を安定して確保するためには、町内で藍作を定着させることが重要であるとの考えから、プロジェクト会議において方策の検討を重ねてきましたが、藍作経営に係る多大な労力と費用、採算の問題、何より人材の確保が課題となっており、具体化に至りませんでした。この打開策として、他団体で成功例がある地域おこし協力隊の制度を活用し、3人の隊員を募集、規定の活動期間の3年を掛けて人材の育成に取り組むことといたしました。人材育成を成功させるには、藍作、薬づくり、染めの各作業を一貫して習得することが肝要と考えており、隊員には、葉藍の栽培から薬に加工するまでの農業協力活動、藍の館での藍染め技術研修を経て、将来的には藍の館の薬づくりの担い手に、また、藍に携わる作家や事業者として、自立できる人材に育成できればと考えております。今後、農地や機材の確保等課題はありますが、藍作実現のためには人材育成が不可欠と考えておりますので、御理解を頂きたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤政春君登壇〕

◎社会教育課長（近藤政春君） 西岡議員さんの御質問のうち、阿波藍の日本遺産申請についての御質問に答弁をさせていただきます。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備、活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

申請は昨年度に引き続き2回目、本町をはじめ徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、板野町、上板町の9市町の連名で、平成30年1月29日付けで行いました。400年の伝統の技が息づく藍の里阿波、というタイトルのもと、この地域の景観の特徴である藍屋敷をコアとして、阿波藍製造や古文書など30の文化財を構成文化財としてストーリーを構成しております。昨年6月に9市町の担当者にアドバイザーとして有識者を加え、準備会を設立し、およそ月に1回の勉強会や検討会を開催、更に文化庁の担当官とストーリーや構成文化財、今後の計画についての検討を重ねてまいりました。

昨年度は約80件の申請があり、認定されたストーリーは15件でした。今年も

同様の競争率であるとのことで、非常に厳しい状況には変わりありませんが、認定に向け、粘り強く、取組を進めていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 西岡恵子君。

〔9番 西岡恵子君登壇〕

●9番議員（西岡恵子君） 答弁がありましたので、それにより、再問をいたします。

まず、教育事項、学校給食において、現在、冷凍食品に変更し、きちんとした給食提供ができていると、答弁を頂きました。そのほか、学校給食の運営は、決められた予算で実施するのがベストですが、近年の原材料の高騰は非常事態で、本町では、給食原材料費として一般会計補正予算で、平成28年度1,080万円、平成29年度1,236万4,000円が計上。学校給食の不足分を補填し実施しているのではないかと思います。これも本町の子育て支援の一環と考えるところです。現場においても献立の工夫や現材料購入に努力され、基準の給食提供ができているようですが、今後において、安定供給のために地元農家さんと食材の契約栽培について、検討はできないものでしょうか。先ほども御答弁いただきましたが、本年1月から3月の献立によると、平成29年度給食物資の産地情報によると、使用した野菜のうち藍住町産の野菜として、ネギ、コマツナ、チンゲンサイ、レンコン、ブロッコリー、カリフラワーが使用予定となっています。また、お米とネギ、チンゲンサイは100%、コマツナは70%位が藍住町産となっていますが、これらは農家さんより直接購入でしょうか。

次に、食物アレルギーについては、卵アレルギーの児童生徒に対しては、卵アレルギー除去用献立表を作成し周知、配布しているようですが、献立表と、卵アレルギー除去用献立表、この二通りを配布しているようです。先ほどの御答弁では、卵と牛乳の食物アレルギーの児童生徒への対応をしているということでした。全体としては、食物アレルギーで、牛乳が23名、お弁当持参が18名という答弁も頂きました。これらの子供たちの学校においてのほかの子供たちと違う物を食べるわけですので、その友達同士の関係については、何ら問題はなく進んでいるのでしょうか、お尋ねをしておきます。

また、食育の推進については、学校給食の現場でも地元の食材を生かし、栄養バランスのとれたおいしく安全・安心な給食の提供と、望ましい食習慣を形成し、健

やかな心身の健康を図るといった食育の推進も求められています。

平成28年度に藍住町教育委員会がまとめた資料、全国学習状況調査、児童生徒アンケート結果によりますと、先ほども一部御答弁を頂きましたが、毎朝朝食を食べている、では小中学校とも全国平均を下回り、小学校では約13%、中学校では23%の生徒が朝食を欠食して学校に登校しております。朝食と学力、学習意欲、集中力は密接な関係があると言われております。食育の推進になお一層の努力、児童生徒への教育はもちろん、保護者への働き掛けも重要と考えます。様々な取組をしているようですが、さらに連携、何より保護者への啓発が大事かと考えますので、その点よろしく願いをしておきます。

続きまして、子どもはぐくみ医療費助成制度について、御答弁を頂きました。子供を育てるに当たり、病気やけがはつきものです。医療費を気にせず子供たちに行き届いた治療ができることは、保護者にとっては何よりの大きな支援です。特に中学校を卒業した多くの生徒が、高校や専門学校に進学する現状、保護者の経済的負担も増大する中、この制度拡大は、保護者や生徒に大きな安心をもたらすと思えます。

現在、実施中の阿南市、三好市、勝浦町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、つるぎ町、東みよし町の11市町村の実施内容によると、18歳に達する年度末までの助成となっています。本町においても、先ほどの御答弁では、18歳に達する年度末というようなお話でしたが、高校修了までと、18歳に達する年度末では、対象者の諸事情により受給に差が生じる場合もあるのではと考えます。高校修了までと、18歳に達する年度末を併記する形が望ましいのではと考えますが、いかがでしょうか。

また、時期については、できるだけ早くと申し上げたいところですが、先ほどの御答弁では、条例改正等、迅速に処理をしても10月1日ということでございます。できるだけきちんとした準備を進め、子供たちに、また保護者にきちんとした対応が取れるように進めていただきたく思います。

最後に、観光交流資源魅力化プロジェクトの取組について、御答弁を頂きましたので、再問をいたします。

インディゴコレクションへの参加や藍染めのワークショップへの参加は、その体験を通して藍染めの魅力の再発見につながり、また、その思いは周辺の方々に波及するのではと思えます。さらに、今後において県や関係者との連携をすることで発

展的事業展開となるのではと考えますが、いかがでしょうか。

次に、藍作への取組においては、前段の答弁により藍の館周辺での計画があるようですがこれに加え、地域おこし協力隊を3年計画で実施、葉藍から菜づくりへの取組と具体的な御答弁を頂きました。成功に向けて、町としても十分な協力体制を整え、この事業が成功するように求めておきます。

最後に、阿波藍の日本遺産申請においては、認定されれば100%補助金が活用できると、前段の議員答弁がありました。施設がリニューアルできるとのこと、認定を願うところです。認定されれば、藍の館は利便性も良く、来館者増になるのではと大いに期待するところです。その受入れ体制、人材育成も必要と考えますが、いかがでしょうか。答弁により再々問をいたします。

○議長（奥村晴明君） 下竹教育次長。

〔教育次長 下竹啓三君登壇〕

◎教育次長（下竹啓三君） それでは、西岡議員さんの再問に御答弁申し上げます。

まず、最初にお話がありましたとおり、給食費につきまして、原材料費と調理加工費につきましては、給食費で御負担を頂くということで、給食費を徴収しておりますけれども、御指摘のありましたとおり、ここ何年かは不足した状態ということで、一般財源からの補填がやむを得ず1,000万円以上続いているのが現実でございます。

学校給食費につきましては、平成11年度から値上げをしておらず、小学校では245円、中学校では270円ということで、無償化とか半額補助をしている自治体を除きますと、県下でも一番低いほうになっておるとというのが、現状です。ですので、給食費の値上げについても、検討はしていかなければいけないような状態が今のところ続いています。

それで、今年、昨年のように野菜が高騰してきまして、結構、不足、負担金では賄えなくなってきておりますが、今のところは、1食当たり約十七、八円程度の補助みたいな形で、一般財源から投入しているのが実情です。

契約栽培につきましては、今のところ考えてはおりませんが、ネギ、コマツナ、チンゲンサイにつきましては、町内の三業者から納入していただいているということになっております。

こういった、除去食を食べている子供と、ほかの子供たちとの関係ということで、それによって、いじめがあったりとか、そういう問題は、今のところ報告は

受けておりません。

最後に、こういった朝食を食べるということが、今のところできていない子供たちもたくさんおいでますので、このへんは、保護者に対して、もっと啓発をしていって、きちんと朝食を食べ、早寝・早起き・朝ご飯ということで、そういう習慣を身に付けるように、どんどん啓発をしていきたいと考えております。以上、御答弁といたします。

○議長（奥村晴明君） 森福祉課長。

〔福祉課長 森伸二君登壇〕

◎福祉課長（森伸二君） それでは、西岡議員さんの再問の中で、子どもはぐくみ医療の関係についてお答えさせていただきます。

先ほどの御答弁の中でも申し上げましたように、18歳に達する日以降の年度末まで対象年齢を拡大しますので、高校に就学していない場合でも、年齢要件だけ満たしていれば、子どもはぐくみ医療の対象となります。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 斉藤企画政策課長。

〔企画政策課長 斉藤秀樹君登壇〕

◎企画政策課長（斉藤秀樹君） 西岡議員の再問のうち、藍の普及拡大と県等との連携に関することにつきまして、答弁をさせていただきます。

御指摘のとおり、藍染めにつきましては、体験をしていただくことが、最大の効果であるということは、間違いのないところでございまして、前の定例会でも提案させていただきましたように、この5月に開催されます、藍住スマイリーマルシェにおきましても、藍染め体験コーナーを設置していただくよう、関係者と協議を進めているところでございます。このように、そのほかのイベントにつきましても、積極的に体験コーナーを設置していただくよう、働き掛けていきたいなというふうと考えております。さらに、今年も、昨年が続いて徳島県では、藍サミット2018がこの夏に開催されるとの報道がありました。前回につきまして、特に、町としては何も参画はしておりませんが、何らかの形で、直接的ではないかもしれませんが、藍住町として、何らかの形で参画をしていけるような検討を進めたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤政春君登壇〕

◎社会教育課長（近藤政春君） 西岡議員さんの再問のうち、藍の館につきまして、日本遺産に認定された場合、100%の補助を頂いてリニューアルができるということで、それにつきまして、これからの受入れ体制としての人材育成はどうなるのかという質問に御答弁させていただきたいと思っております。

今現在、藍の館につきましては、藍住町観光物産協会に委託しておりますので、それで、運営をしているところではございます。認定されましたら、一応、人材育成につきましては、今後、藍住町観光物産協会との協議をすとか、あと、地域おこし協力隊などもございますので、そのあたりを考えながら、今後、関係機関と協議をして検討してまいりたいと考えております。御理解のほど、よろしくお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村晴明君） 西岡恵子君。

●9番議員（西岡恵子君） 学校給食について、様々な御答弁を頂きました。先ほどの御答弁の中で、やはり、児童生徒の心身の健全な発達と、食育の増進を図ることを念頭に、なお一層の努力をお願いしておきます。

そして、現在一般会計で補填をしておりますが、他県におきましては、給食費材料が値上げをして給食を中止したと、全国的に話題になった所もございます。本町においては、子育て支援の一環として、確かに、平成11年から給食費は上げておりません。それも一つ、子育て支援の一環、そして、今回の補正予算への取組も藍住町ならではの支援だと考えております。現場においては、決められた予算で運営をしていくのが、ベストなのですが、やはり、緊急事態におきましては、町の協力を得て、子供たちにはきちんとした給食を、と望んでおります。

食物アレルギーにつきましては、児童生徒の入学前に、特に保護者と児童生徒と学校との連携をきちんと取り、その中で、入学後スムーズに学校になじんでいけるような体制が大事かと思っておりますので、そこらあたりもよろしくお願い申し上げます。

地産地消については、なかなか農家の皆さんの御協力も必要と思っておりますが、少しずつでも、今は、お米が100%、ネギとかほかの野菜も少しずつ協力を頂いて、取り組んでいる。安全・安心地域に見える人が作っている、それも非常に食育においては大事かと思っておりますので、今後の取組を期待しておきます。

子どもはぐくみ医療制度には、先ほど、18歳と高校修了時まで、こういうことなのですが、これを18歳までと切ってしまった場合、高校へ行ったとき、あるい

は、専門学校へ行ったときに何らかの身体的状況、病気とかで、それが延びた場合、高校を3年以上行かなければならない事態もあると考えられますので、そこら当たりをどうか検討して、受給に差がないような体制を取っていただけたらと思います。

藍の事業においては、事業拡大をしていく、藍の館に来館者がたくさん来ていただく、それが非常に大事との答弁もありました。これからは、国内を問わず、海外からもかなり、来館者があるのではないかと思います。現に、藍染めをしに藍の館へ行った、そうすると、外国の方がいらした。そこで、染めるのに言葉が通じなくて双方が、ちょっと、もたもたしていたような風景を見たということを知りました。今後、国際化社会の中で、藍の館にも、必ず語学堪能とは言いませんが、少しは、外国の方が来られても不自由なく見学ができ、あるいは、体験ができる、そういう体制も必要かと思っておりますので、そういうことを申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（奥村晴明君） 以上で通告のありました5名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。

お諮りします。議案調査のため3月14日から3月22日までの9日間、休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。したがって、3月14日から3月22日までの9日間、休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は3月23日、午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日はこれをもって散会といたします。

午後2時46分散会

平成30年3月23日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	西岡 恵子
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	西川 良夫
3 番議員	小川 幸英	11 番議員	森 彪
4 番議員	林 茂	12 番議員	平石 賢治
5 番議員	安藝 広志	13 番議員	森 志郎
6 番議員	鳥海 典昭	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	矢部 幸一	15 番議員	永瀆 茂樹
8 番議員	徳元 敏行	16 番議員	奥村 晴明

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長	大塚 浩三	局長補佐	山瀬 佳美
--------	-------	------	-------

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
監査委員	林 健太郎
教育次長	下竹 啓三
会計管理者	石川 洋至
総務課長	梯 達司
福祉課長	森 伸二
企画政策課長	斉藤 秀樹
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	高田 俊男
社会教育課長	近藤 政春
住民課長	佐野 正洋
生活環境課長	東條 芳重
建設課長	近藤 孝公
経済産業課長	森 美津子
下水道課長	賀治 達也

水道課長

森 隆幸

西クリーンステーション所長 高木 律生

5 議事日程

(1) 議事日程 (第3号)

- | | | |
|-----|-------|--|
| 第1 | 議第1号 | 平成29年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第2 | 議第2号 | 平成29年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について |
| 第3 | 議第3号 | 平成29年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について |
| 第4 | 議第4号 | 平成29年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)補正予算について |
| 第5 | 議第5号 | 平成29年度藍住町特別会計(下水道事業)補正予算について |
| 第6 | 議第6号 | 平成30年度藍住町一般会計予算について |
| 第7 | 議第7号 | 平成30年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)予算について |
| 第8 | 議第8号 | 平成30年度藍住町特別会計(介護保険事業)予算について |
| 第9 | 議第9号 | 平成30年度藍住町特別会計(介護サービス事業)予算について |
| 第10 | 議第10号 | 平成30年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)予算について |
| 第11 | 議第11号 | 平成30年度藍住町特別会計(下水道事業)予算について |
| 第12 | 議第12号 | 平成30年度藍住町特別会計(水道事業)予算について |
| 第13 | 議第13号 | 藍住町課等設置条例の一部改正について |
| 第14 | 議第14号 | 藍住町個人情報保護条例の一部改正について |
| 第15 | 議第15号 | 藍住町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について |

第16	議第16号	常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について
第17	議第17号	藍住町国民健康保険税条例の一部改正について
第18	議第18号	藍住町手数料徴収条例の一部改正について
第19	議第19号	藍住町国民健康保険条例の一部改正について
第20	議第20号	藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第21	議第21号	藍住町後期高齢者医療に関する条例等の一部改正について
第22	議第22号	藍住町介護保険条例の一部改正について
第23	議第23号	藍住町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第24	議第24号	藍住町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第25	議第25号	藍住町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部改正について
第26	議第26号	藍住町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
第27	議第27号	藍住町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
第28	議第28号	藍住町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
第29	議第29号	藍住町工場立地法地域準則条例の制定について
第30	議第30号	藍住町勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の廃止について
第31	議第31号	町道の路線認定について

- 第 3 2 議第 3 2 号 指定管理者の指定について
- 第 3 3 議第 3 3 号 藍住町副町長選任の同意について
- 第 3 4 議第 3 4 号 藍住町教育長任命の同意について
- 第 3 5 発議第 6 号 議員派遣の件について
- 第 3 6 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 3 7 議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の
継続審査申出書について

平成30年藍住町議会第1回定例会会議録

3月23日

午前10時5分開議

○議長（奥村晴明君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（奥村晴明君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

○議長（奥村晴明君） これより、日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（奥村晴明君） 日程第1、議第1号「平成29年度藍住町一般会計補正予算について」から、日程第32、議第32号「指定管理者の指定について」の32議案を一括議題といたします。本案については、所管の常任委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

初めに、徳元厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

徳元敏行君。

〔8番 厚生常任委員会委員長 徳元敏行君登壇〕

●8番議員（徳元敏行君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから、厚生常任委員会に付託された18議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月6日に開催し、高橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された18議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第3号「平成29年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について」高額介護サービス費等が、500万円増えているが、何人対象者が増えたのかとの質問があり、12月までの実績を踏まえて、3月までの給付費不足分を計上させていただいており、人数については、手元に資料がなく把握していないとのことでありました。

平成30年度からの新規事業ということで、スポーツクラブ加入促進事業として、150万円計上されているが、この事業をどのように周知していくのかとの質問があり、広報誌、ホームページ、エーアイテレビ、各種会議でのパンフレット配布等で広く周知していきたいとのことでありました。

子どもはぐくみ福祉費で、対象年齢の拡大による医療費助成費を10月より計上しているということであるが、開始時期をもう少し早くできないかとの質問があり、条例改正や関係の医療機関、医師会、歯科医師会、県、対象者への周知、受給者証の交付手続等もあるため、10月施行となるとのことでありました。

社会的問題になっているひきこもりの問題で、平成30年度に予算化されていないが、今後そういう対策をする予定はないのかという質問があり、精神疾患等を伴うひきこもりについては、対策を取らせていただいておりますが、それ以外の方のひきこもりの対応はできていません。しかし、収入がなくなって生活に困窮された場合は、福祉課や社会福祉協議会で、就労の斡旋や、貸付事業等がありますので、それを利用していただけますし、病気やけがで、どうしても就労が難しいときは生活保護に移行するなど個別の対応をさせていただいているとの説明でありました。

子育て支援で阿波市では、不育症の治療に対し補助金を出しているようだが、藍住町はどのような状況かとの質問があり、藍住町では、去年の10月から不妊対策について助成を始めたところであり、不育症についての取組はできていないので、今後県内の状況を見ながら検討していきたいとのことでした。

平成29年度に予算計上されていたDV被害者支援対策業務委託料が、平成30年度は、予算計上されていないがどうしてかとの質問があり、鳴門市のパートナーが1つの窓口として個別の相談支援をしているので、藍住町の住民の方についても、全て鳴門市で対応していただけるという協議が整っているため、予算計上していないとの説明でありました。

健康ウォーキングポイント事業の具体的な方策はとの質問があり、この事業は、65歳以上の介護認定を受けていない方を対象に、ゆめタウンの施設内をウォーキングした回数に応じて、ゆめタウンの商品券をお渡しすることで楽しく運動を習慣付けてもらうことを一番に考えている、商品券については、藍住町とゆめタウンとで半分ずつ費用負担をすることになっているとの説明でありました。

各種検診委託料について、委託料は増加しているのか、また受診者は毎年増加傾向にあるのかとの質問があり、各種検診委託料は3,000万円計上していて、が

ん検診の単価についての変動はないが、その年に何人受診したかによって金額の変動があるとのことでした。受診人数については、横ばいで増加はしていないとの説明でありました。

不燃物処理委託料の額が大きいけどどのような物を処理しているのか、生ごみや燃えないごみの数量は減っているのかという質問があり、不燃物の処理委託料は、基本的に廃プラスチックの処分、施設で出た灰の埋め立て処分、瓶の処分、ペットボトルの処分、粗大ごみの処分、藍住町に搬入されます可燃ごみは、年間6,000トンでここ二、三年の処理量は横ばい若しくは減っているとの説明でありました。

保健衛生普及費の委託料で80万円計上しているが、この事業の内容はどの質問があり、生活習慣病等の予防改善運動支援委託料で、今年度に引き続き来年度も事業を継続させていくという説明でありました。

高額療養費、出産一時金、葬祭費の対象者の人数はどの質問があり、高額療養費対象者の人は、その月に一定の金額以上を使った方が対象となり、その金額は所得によって段階が決まっており、それ以上の医療費を使う方の人数は、その月によって変動するので人数の把握はしていないが、医療費の給付費は増加傾向にあるとの説明でありました。

出産一時金は、国民健康保険に加入されている被保険者に出産1人について42万円が支給されており、葬祭費は、国民健康保険に加入されていた被保険者の方が亡くなられたときに2万円を支給しているとの説明でありました。

県支出金の保険給付費等交付金、特別交付金で、平成30年度からの制度改正で保険者努力支援分ということで予算化されているが、どのような内容かとの質問があり、国民健康保険に加入している被保険者に対して、特定検診の受診率の増加や、ジェネリック薬品の使用頻度の増加等の事業を実施することで保険者努力支援分の交付金が増加するため、今後も予防に力を注いで医療費の軽減につなげていきたいとの説明でありました。

介護保険事業の保険給付費、介護サービス等諸費で各サービス給付費の内容の違いはどの質問があり、居宅介護サービス給付費は、ご自宅で介護を受けられる要介護1以上の方が受けられる給付費、地域密着型介護サービス給付費は、地域密着型の通所施設とか認知症で共同生活をするグループホームとか、地域密着型老人介護施設を利用される方の給付費、施設介護サービス給付費は、施設に入所されている方、老人福祉施設とか、老人保健施設、療養型医療施設に入所されている方の給付

費、介護予防サービス給付費は、要支援の方の給付費で、高額介護サービス給付費は、ある一定以上の金額を利用された方の高額の払戻しの給付費であるとの説明でありました。

審査の結果、付託された18議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月6日に開催されました厚生常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成30年3月23日、厚生常任委員会委員長、徳元敏行。

○議長（奥村晴明君） 次に、安藝建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。安藝広志君。

〔5番 建設産業常任委員会委員長 安藝広志君登壇〕

●5番議員（安藝広志君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから建設産業常任委員会に付託された7議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月7日に開催し、高橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された7議案を上程後、小休中に付託案件である町道の路線認定についての現場を視察いたしました。

現場視察終了後、付託された7議案について関係理事者から補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第6号「平成30年度藍住町一般会計予算について」のうち、農林水産業費の中の県営地盤沈下対策事業負担金240万円について、いつまで負担金が必要なのか質問があり、今年度から井隈土地改良区の地盤沈下対策事業が始まり、測量設計を実施している。事業期間については、測量設計ができれば判明すると思うが、現在は未定であるとの説明でありました。

また、地積調査事業費について進捗状況はどの質問に対して、調査対象面積は13.5平方キロメートルで、そのうち、1.38平方キロメートルが完了しており、進捗率は10%であるとの説明でありました。

一般排水路改良費で千間堀排水路改修計画の進捗状況について質問があり、今年度、合流地点の改良を行った場合、どの程度、流下率が上がるのか検証をしている。

JR西側と千間堀が接している部分が、土工の状態となっており、草が茂って流下を阻害しているため、今後、計画を考えたいとの説明でありました。

また、旧の大塚家具北側排水路についての質問に対して、今年度測量設計が終わり、来年度の事業実施に向けて検討したいとのことでありました。

富吉の旧吉野川から正法寺川に流れる水路について質問があり、ヘドロが十数メートル堆積しており、人や重機が入っていけない状況で、地盤改良をするには膨大な費用が掛かるため難しい。目に見えるごみを撤去することぐらいしか、今現在、対処の方法がないと思われるとの説明でありました。

一般町道新設改良費で、町道竜池猪熊線の県道桧藍住線との交差部分を広げられないのかとの質問があり、今の状況を解消するために用地交渉等を検討したいとの説明でありました。これに対して、早急に対応してもらいたいとの意見がありました。

議第31号「町道の路線認定について」は現地視察を行い、どの路線についても問題はありませんでした。

審査の結果、付託された7議案については、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月7日に開催されました建設産業常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成30年3月23日、建設産業常任委員会委員長、安藝広志。

○議長（奥村晴明君） 次に、鳥海総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。

鳥海典昭君。

〔6番 総務文教常任委員会委員長 鳥海典昭君登壇〕

●6番議員（鳥海典昭君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいまから総務文教常任委員会に付託された9議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、3月8日に開催し、高橋町長ほか関係職員の出席のもと、付託された9議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第6号「平成30年度藍住町一般会計予算について」のうち、歳入での町民税及び固定資産税の滞納繰越金の対応について質問があり、滞納繰越分が増加しないよう努力しますとのことでありました。

危機管理対策費のうち、防災用備蓄品について質問があり、町内には各小中学校

とその他2か所に防災倉庫を設置しており、賞味期限の近くなったものは、防災訓練や啓発活動等で使用している。また、備蓄倉庫には無洗米を1,600キログラム保管しているが、それは給食で使いながら、減った分は新たに追加するという方法で保管をしているとの説明でありました。

(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業で、工事請負費3,600万円について質問があり、福祉センター周辺の既存電柱や電灯設備等の撤去費用であるとの説明でありました。

また、備品購入費のピアノの購入方法と管理について質問があり、購入については、外国製、国産製を含め今後検討していく必要があり、管理については、リハーサル室の近くに湿度管理のできる専用の部屋を設ける予定であるとの説明でありました。

勝瑞城館跡整備事業費で、進捗状況と避難場所はどうするのかとの質問があり、現在はⅠ期整備事業を進めており今年度で完了する。Ⅱ期整備事業については、大規模な池庭が検出されたため、その整備手法等を検討しているところである。避難場所については、国の史跡の保存に関する補助金で購入しているため、高台を造るということは、まず不可能であるが、史跡の整備としてできる方法があるか考えたいとの説明でありました。

教育費の中で教職員に対する労務管理や負担軽減の取組はどの質問があり、タイムカードについては、検討の段階になっているが設置はできていない。また、教師の負担軽減については部活動の指導員や外部コーチ等を活用する取組を行っているとの説明でありました。

学校給食費の原材料費について、原材料費が高騰しているが、藍住町での対応はどの質問があり、平成11年から値上げはしておらず、給食費の負担金だけでは賄いきれないため、一般財源を投入している状況であり、給食費の引上げについては、今後、検討する必要があるとの説明でありました。

審査の結果、付託された9議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、3月8日に開催されました総務文教常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成30年3月23日、総務文教常任委員会委員長、鳥海典昭。

○議長（奥村晴明君） ただいまの報告のとおり、各常任委員会に付託されました議案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がなされておりますが、これより、会議規則第43条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議を願います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（奥村晴明君） 質疑なしと認めます。

○議長（奥村晴明君） ただいま、議題となっております議第1号から議第32号までの32議案については、各常任委員会において十分審議を尽くされたことと思っておりますので、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。よって、議第1号「平成29年度藍住町一般会計補正予算について」から、議第32号「指定管理者の指定について」の32議案については、原案のとおり可決されました。

○議長（奥村晴明君） 日程第33、議第33号「藍住町副町長選任の同意について」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま議長から提案理由の説明を求められましたので、議第33号「藍住町副町長選任の同意について」提案理由の説明を申し上げます。議第33号につきましては、住所・徳島市国府町日開26番地4、氏名・加藤弘道、生年月日・昭和39年11月26日、選任年月日・平成30年4月1日であります。以上、よろしく御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥村晴明君） 小休します。

午前10時30分小休

午前10時40分再開

○議長（奥村晴明君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（奥村晴明君） 議第33号につきましては、ただいま町長から説明があり

ましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、議第33号「藍住町副町長選任の同意について」は住所・徳島市国府町日開26番地4、氏名・加藤弘道氏、生年月日・昭和39年11月26日、を選任同意することに決定致しました。なお、選任年月日は、平成30年4月1日であります。

○議長（奥村晴明君） ここで、加藤弘道氏がおいでになりますので、御挨拶をお願いいたします。

〔加藤弘道氏、入場〕

〔加藤弘道氏、登壇〕

◎加藤弘道氏 ただいま、御紹介を賜りました、加藤弘道でございます。この度、副町長の選任に当たりまして、御賛同を賜りましたこと誠にありがとうございます。今後は、微力ではございますが、藍住町発展のため精一杯取り組んでまいりたい所存でございます。議員の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申しあげまして簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

〔加藤弘道氏、退場〕

○議長（奥村晴明君） 日程第34、議第34号「藍住町教育長任命の同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 議長から提案理由の説明を求められましたので、議第34号「藍住町教育長任命の同意について」提案理由の説明を申し上げます。議第34号につきましては、住所・藍住町富吉字穂実61番地6、氏名・青木秀明、生年月日・昭和29年9月20日、任命年月日・平成30年4月1日であります。以上、よろしく御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（奥村晴明君） 議第34号につきましては、ただいま町長から説明があり

ましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、議第34号「藍住町教育長任命の同意について」は、住所・藍住町富吉字穂実61番地6、氏名・青木秀明氏、生年月日・昭和29年9月20日を任命同意することに決定いたしました。なお、任命年月日は、平成30年4月1日、であります。

○議長（奥村晴明君） ここで、青木秀明氏がおいでになりますので、御挨拶をお願いいたします。

〔青木秀明氏、入場〕

〔青木秀明氏、登壇〕

◎青木秀明氏 ただいま、御紹介頂きました、青木と申します。町内の富吉に在住しております。私は、長年教育現場で仕事をまいりました。教育行政については、ほとんど経験がございませんが、現場での経験を生かせるところは生かしながら努めてまいりたいと思っております。まずは、これまでの教育行政の経緯や動向、今現在抱えている課題、できるだけ早くそういったものをできるだけ早く把握しながら一つ一つ誠心誠意取り組んでまいりたいと思っております。ここにおいでの方の議員の先生方には、御支援と御協力、御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

〔青木秀明氏、退場〕

○議長（奥村晴明君） 日程第35、発議第6号「議員派遣の件について」を議題とします。

本案は、お手元に配りましたとおり、議会運営委員会から議案として提出していただいております。

これは、藍住町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めるものであり、平成30年4月から平成31年3月までの議員派遣について、別紙議員派遣一覧表のとおり、議員の派遣を行うものです。

なお、派遣月や派遣場所は予定のため、変更または確定された場合には、変更または確定年月日、派遣場所といたします。また、これら以外に議員派遣が必要となる場合は、その都度、手続きを行いたいと思います。

お諮りいたします。発議第6号「議員派遣の件について」は、提案理由の説明、討論、表決を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号「議員派遣の件について」は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

○議長（奥村晴明君） 日程第36、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件はお手元にお配りいたしました意見のとおり、山里茂美氏については適任であるとの答申をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます

したがって、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、お手元にお配りいたしました意見のとおり答申することに決定いたしました。

○議長（奥村晴明君） 日程第37、最後に、「委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（奥村晴明君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（奥村晴明君） ここで、議会閉会前の御挨拶を高橋町長からお願いいたします。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 3月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今議会は、一年間の各種施策に対する予算案など、住民生活に大きく関わるものを、また、これからのまちづくりに大きく関わるものなど、提案申し上げました34議案につきまして、それぞれ所管の委員会や本会議において、十分御審議を賜り、全議案を御承認いただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

特に、副町長、教育長人事につきましても、全会一致で御同意をいただき重ねて厚くお礼を申し上げます。また、会期中におきましては、議員各位から福祉や教育の問題、住環境問題や防災対策など各方面にわたり幅広い分野で貴重な御意見、御提言を賜りましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

行政運営に当たっては、経済情勢や国の動向、地方財政対策を見極めてまいるとともに、行財政の一層の効率化を図りつつ、教育、福祉の充実、産業振興、防災対策に取組、活力ある自立したまちづくりを、そして安心・安全なまちづくりに推進してまいりたいと存じます。どうか、議員各位におかれましては、一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この後、総合文化ホール特別委員会では現場の視察を行っていただこうとしております。また、全員協議会では、地域防災計画の変更について御説明申し上げる予定としておりますのでよろしく申し上げます。

最後に、皆様の御健勝をお祈り申し上げまして、議会閉会に当たっての御挨拶いたします。長期間にわたり誠にありがとうございました。

○議長（奥村晴明君） 以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

議員、理事者各位におかれましては、年度末の何かとお忙しいところ、御出席をいただき、御協力、誠にありがとうございました。これをもちまして、平成30年第1回藍住町議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長	奥村 晴明
会議録署名議員	森 彪
会議録署名議員	平石 賢治